

金沢市 ものづくり戦略2015

改定版

金沢市
令和3年3月

はじめに

本市では、ものづくりを大切にし、産業として振興していくことにより、まちを元気にしたいとの思いから、平成 21(2009)年3月に『金沢市ものづくり基本条例』を制定しました。また、翌平成22(2010)年3月には条例の理念を具現化するため、ものづくり産業の将来像とその実現に向けた5カ年の行動計画を定める『金沢市ものづくり戦略』を策定し、地場産業の経営力や技術力の強化に向けた各般の施策を積極的に展開してきました。



計画期間の終了後には、この戦略を踏まえつつ、金沢の新たな都市像である『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』とその施策を取りまとめた『重点戦略計画』を反映した新たな行動計画として平成27(2015)年3月に『金沢市ものづくり戦略2015』を策定し、人材の確保・育成にかかる支援をはじめ、地元中小企業の経営力強化や新製品の開発、販路開拓を積極的に推進するなどの取り組みを強化し、人・モノ・情報の交流・集積により地域経済の活性化を図って参りました。

しかしながら、本戦略策定後、社会経済情勢は大きく変容し、特にものづくり産業を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少、中国経済の減退や通商問題、自然災害の増加、さらには新型コロナウイルス感染拡大等により、かつてない速度で変化し、かつ厳しいものとなっており、企業においても、第4次産業革命への対応、生産性の向上、働き方改革の推進、SDGs やニューノーマルへの対応等が急務となっております。

このような状況を踏まえ、本市としても未来を見据えて、独創性と多様性に富んだ本市ものづくり産業の事業基盤を強化し、さらなる振興をめざすため、本戦略の改定を行うこといたしました。

改定した本戦略の推進にあたっては、事業者の方はもとより、国・県、業界団体、産業支援機関、教育機関、金融機関などとの連携に加え、市民の皆様のご協力が不可欠でありますので、今後とも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本戦略の改定にあたり、数多くのご意見をいただきましたものづくり戦略推進会議の委員の皆様をはじめ、ヒアリング調査等にご協力いただきました業界や事業者の方々に心より感謝申し上げます。

令和3(2021)年3月

金沢市長 山野之義

目次

1. 金沢市ものづくり戦略 2015 改定の趣旨	
1－1 改定の背景と目的	3
1－2 対象とする産業	3
1－3 計画期間	3
1－4 本市の上位計画と金沢市ものづくり戦略 2015 の位置付け	4
1－5 本市の強みとものづくり産業を取り巻く環境の変化	11
2. 国・石川県における産業政策の動向と本市のこれまでの主な取り組み	
2－1 国の動向	14
2－2 石川県の動向	18
2－3 人口問題等に関する新たな動き	26
2－4 本市のこれまでの主な取り組み	30
3. 本市ものづくり産業の現状と課題	
3－1 ものづくり産業を取り巻く状況	36
3－2 業界・企業ヒアリングの実施結果	39
3－3 ものづくり産業の課題と今後取り組むべき事項	48
4. 本市ものづくり産業の将来像と基本方針	
4－1 本市ものづくり産業の将来像	49
4－2 基本方針	50
4－3 施策の方向性	51
5. 金沢市ものづくり戦略 2015 (改定版) の具体的施策と推進体制	
5－1 今後取り組むべき具体的施策	56
5－2 金沢市ものづくり戦略 2015 (改定版) 体系図	64
5－3 施策の推進体制	66
5－4 進行管理	67
6. 資料	
6－1 金沢市ものづくり戦略推進会議 委員名簿	68
6－2 金沢市ものづくり戦略 2015 改定に向けた検討の経過	69
6－3 ものづくりに関係する条例及び関連計画等	70

1. 金沢市ものづくり戦略 2015 改定の趣旨

1-1 改定の背景と目的

本市では、ものづくりのまちとしての伝統と誇りを継承発展させることにより、本市の健全かつ持続的な発展に寄与することを目的に、平成 21(2009)年3月に『金沢市ものづくり基本条例』を制定し、その理念を具現化するため、ものづくり産業の将来像とその実現に向けた5カ年の行動計画を示す『金沢市ものづくり戦略』を平成 22(2010)年3月に策定した。

この戦略のもと、リーマン・ショックによる世界的不況及び急激な円高を起因とした輸出の減少や生産拠点の海外移転への対応が求められる中、本市中小企業の経営基盤の強化と持続的な発展に向けた数々の施策を実施してきたが、製造業を取り巻く環境は大きく変化し、国内人口の減少や少子高齢化の進展、中国、東南アジアを中心とした海外市場の成長とグローバル化、環境・医療・福祉など成長分野の市場拡大と ICT 関連産業を中心とした技術革新が進み、これらの環境変化へ対応する新たな指針を示す必要が出てきた。

また、本市においては、平成 27(2015)年3月の北陸新幹線金沢開業を機に、これまで培われた金沢のストックを最大限に活かして、国内外から人・モノ・情報の集積を図り、その交流を通じて新たな価値を創造し、持続的に発展するまちをめざすため、新たな都市像である『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』を平成 25(2013)年3月に策定し、講じるべき施策をまとめた『重点戦略計画』を平成 26(2014)年2月に取りまとめた。

そこで、平成 26(2014)年度で計画期間が満了する『金沢市ものづくり戦略』に続くものとして、今後 10 年間を見据え、本市ものづくり産業のさらなる振興をめざし、新たな将来像と行動計画を示す『金沢市ものづくり戦略 2015』を策定した。

しかしながら、平成 27(2015)年3月に本戦略を策定後、AI、IoT など技術革新の活用による第4次産業革命への対応や働き方改革の推進のほか、米中貿易摩擦や自然災害の多発化、さらには新型コロナウイルス感染拡大等、製造業を取り巻く環境は大きく変化してきた。

本市ではこのような状況を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業を中心としたものづくり産業を振興するため、『金沢市ものづくり戦略 2015』を改定し、本戦略を推進することにより、都市像である『世界の交流拠点都市金沢』を実現し、地域経済の活性化を図ることとしたものである。

1-2 対象とする産業

製造業、情報通信・映像・デザイン産業とする。

1-3 計画期間

平成 27(2015)年度から令和 6 (2024) 年度までの 10 年間とする。

なお、社会経済情勢の変化等に対応するため、令和 2 (2020) 年度に改定を実施。

1-4 本市の上位計画と金沢市ものづくり戦略 2015 の位置付け

『金沢市ものづくり基本条例』に基づく『金沢市ものづくり戦略』を踏まえつつ、新たな都市像である『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』とその施策を示す『重点戦略計画』を反映したものとする。

(1) 金沢市ものづくり基本条例(平成 21(2009)年 3月制定)

1) 目的

本市におけるものづくりについて、基本理念を定め、事業者、産業関係団体、高等教育機関、市民及び市の役割を明らかにするとともに、ものづくりに関する施策の基本となる事項等を定めることにより、ものづくりを総合的かつ計画的に推進し、本市の健全かつ持続的な発展に寄与することを目的に制定した。(条例本文は資料 6-3 で掲載)

2) 基本理念

ものづくりを大切にする	ものづくりは、市民生活や文化の向上を支え、まちの発展に重要な役割を果たしている。ものづくりの大切さを認識し、尊重する社会的気運を醸成しつつ、積極的にものづくりが進められなければならない。
ものづくりの基本は人づくり	ものづくりは、人づくりにつながり、かつ人により支えられている。ものづくりの担い手の確保や人材の育成を図ることを基本としてものづくりが進められなければならない。
事業者の自主的な努力を促進する	ものづくり産業の振興のために最も重要なことは、事業者の自主的な努力である。事業者の努力を促進することを基本としてものづくり産業の振興が行われなければならない。
地域資源を活用し、環境との調和を図る	産地の技術、農林産物、伝統文化、高等教育機関の集積など、金沢には特徴のある、魅力的な資源があり、それらは他との差別化の要素となる。自ら足元を見直し、ものづくり産業の「強み」となる地域資源を掘り起こし、磨き、「強み」を活かして自立的・持続的な成長を実現していくことが重要である。
海外との交流、連携等を図る	ものづくり産業の振興は、世界的規模に展開することを目標に、海外の地域における事業者等との交流、連携等が図られることにより行われなければならない。

3) 基本的な施策

ものづくりに関する基本的な施策として、5つの柱を定めている。本市では関係者の理解と協力のもと、条例の目的の達成に向け、以下の取り組みを進めていくこととしている。

I. 人づくりの推進	・ものづくり教育の推進 ・ものづくり人材の確保・育成(創業者、後継者、技術者等)
II. 事業環境の整備等	・ものづくり産業の基盤整備 ・事業者の経営基盤の強化 ・新たな事業の創出支援 ・多様なものづくり産業の集積支援

III. 付加価値を高めるものづくりの促進	・地域資源の活用による新商品及び新技術の開発支援 ・産学連携による新商品及び新技術の開発支援
IV. 戦略的な販路開拓の促進	・ブランド力向上の支援 ・販路開拓の促進 ・消費拡大の支援 ・国内外への情報発信
V. 普及啓発等	・ものづくりの大切さについての普及啓発 ・市民がものづくりにふれあう機会の確保

(2)金沢市ものづくり戦略(平成 22(2010)年 3月策定)

1)目的

リーマン・ショック後に本市を取り巻く経済情勢が大きく変化する中で、平成 21(2009)年 3 月に制定した『金沢市ものづくり基本条例』の理念を具現化するため、本市ものづくり産業の将来像と、その実現に向けた行動計画を示すため策定した。将来像を「独創性と多様性に富んだものづくり産業の振興による創造産業都市・金沢の実現」とし、「文化を活かしたものづくり」、「手仕事の精神を活かしたものづくり」、「創造的ネットワークを活かしたものづくり」の 3 つの戦略のもと、本市の主要業種である機械・金属、食品、印刷、繊維、情報通信・映像・デザインの各産業別の戦略と具体的な施策を掲げている。

2)概要

【将来像】

「独創性と多様性に富んだものづくり産業の振興による創造産業都市・金沢の実現」

【3つの戦略】

- (戦略その 1) 「文化を活かしたものづくり」
- (戦略その 2) 「手仕事の精神を活かしたものづくり」
- (戦略その 3) 「創造的ネットワークを活かしたものづくり」

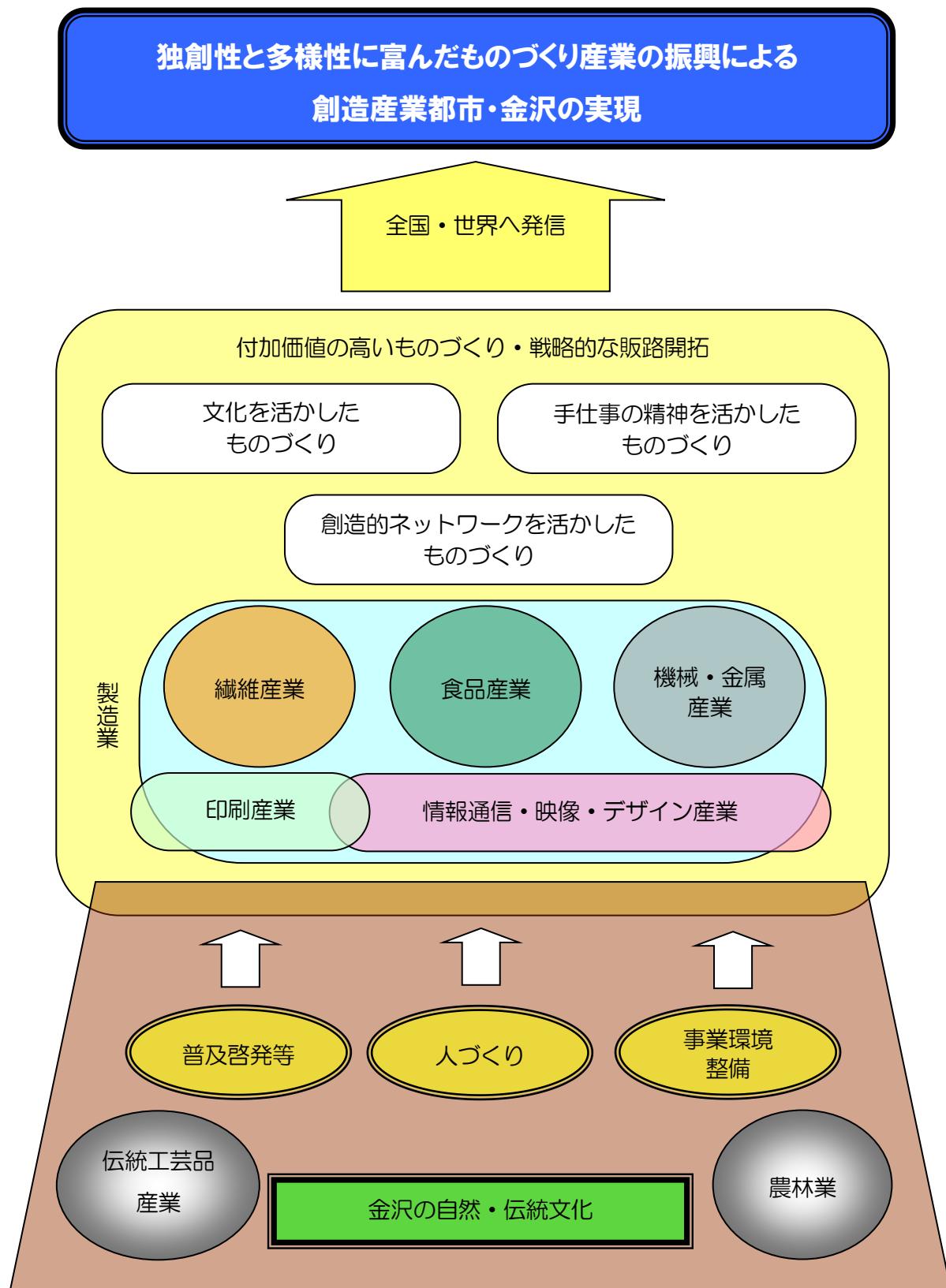
【産業別戦略】

産業名	産業別戦略
機械・金属産業	小さくても輝く競争力の高い企業の育成支援
食品産業	豊かな地場素材の強みを活かした加工食品の販路開拓
印刷産業	印刷技術を核としたソリューションビジネスへの展開
繊維産業	独自の企画力を核とした川上・川中・川下の連携とミルコンバーター化
情報通信・映像・デザイン産業	次代にいち早く対応したビジネスモデルの構築

【推進体制】

各関係機関、業界団体、事業者等で構成する「ものづくり戦略推進会議」を設置し、進捗状況を確認するとともに、意見を聞きながら推進する。

「金沢市ものづくり戦略」で掲げた実現イメージ



(3) 新たな都市像 『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』(平成25(2013)年3月策定)

1) 概要

これまでのまちづくりの方向性を踏まえながら、個性を大切にし、魅力を磨き高めることで、人・モノ・情報を引きつけ、同時に発信していくことによって、成長、発展していく交流拠点都市を目指すものであり、金沢が目指す今後10年間の新たな方向性を示す。

2) 重点方針

①産業創出

技術力に裏打ちされた新たな産業の創出

産学官連携の下、既存の分野のみならず、先端的な分野を含めた多様な専門家や著名人を集め、交流を促すネットワーク拠点としての機能強化を図る。また、様々な分野の地場産業で新産業の創出に努めるなど、起業家やクリエイター等のビジネスチャンスが広がる環境を整える。

②学術文化

まちの品格を高める学術文化の醸成

③観光交流

観光を軸とした交流の活性化

④交通基盤

新幹線時代に対応した交通基盤の整備

⑤コミュニティ

あらゆる世代に対応した新たなコミュニティの形成

3) 基本方針

基本方針におけるものづくり産業に関連する部分は下記のとおりである。

【ものづくり～活力を生み出す～】

■ ものづくり産業の活性化

○先端的なコンテンツ産業分野を中心に、起業家やクリエイターなどの人材を育成するとともに、ビジネスチャンスを広げる環境を整えるなど、国内外へ発信するクリエイティブ・ベンチャーシティを目指す。

○産学連携や異業種交流を促進し、企業や大学等研究機関の持つ技術の蓄積を新製品・新技術の開発や人材育成に活かすことにより、独創性に富んだ付加価値の高い製品づくりにつなげる。

○地元企業の高い技術力を海外に発信するため、国際見本市への出展を促進し、販路開拓を図る。

■ 起業支援の強化

○新産業の創出を目指し、ベンチャー企業などの起業を総合的に支援するとともに、ICT分野等における地場産業と先端技術の融合を目指し、人的ネットワークを構築する。

○地域のニーズに応えるコミュニティ・ビジネスの創業を支援し、就業機会の拡大を図る。

■ 企業立地の推進

○金沢テクノパークに高度技術産業や試験研究開発機関など付加価値の高い都市型産業を誘致するほか、既存の工業団地では、地域資源を活かした企業立地の促進や地場企業の高度化を図り、産業の競争力を高める。

○金沢港周辺地区では、港湾活用型企業の集積を図るとともに、金沢森本インター工業団地では、新たな物流の拠点として、企業の誘致に努める。

(4) 重点戦略計画(平成 26(2014)年2月策定、令和3(2021)年2月改定)

1) 概要

新たな都市像『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』を踏まえ、10年間を見据えて講じるべき施策をまとめたものである。ものづくり産業に関連する部分は下記のとおり

2) 重点施策

【次代を見据えた産業政策の推進】

第4次産業革命と言われるAI（人工知能）やIoT、ロボット等による技術革新、グローバル化に伴う海外市場の開拓などの情勢の変化に的確に対応していくため、本市産業の今後の方向性を示す新たなビジョンを策定し、推進する。

【価値創造拠点施設の整備】

ソサイエティ5.0時代における最先端技術を活用した新たなビジネスや金沢の個性である食・工芸の付加価値の創出、独創的で卓越した知識・技能を持つ子供を育成し、産学官による創造的で革新的な営みを促進する施設を整備する。

また、研究・教育施設の機能を中核に据え、5Gを装備したコワーキングスペースをはじめ、シェアオフィスや企業・大学等の研究室、最新の調理機器を導入する調理室、デジタル工作機器を備えた創作・工作スタジオ、託児スペースなどを設けて、民間活力を導入しながら起業促進や人材育成、市民交流活動を推進する。

(体制) 地場企業・起業家が、大学等高等教育機関、食・工芸等専門家、地域の商工業団体、ICT関係団体、士業をはじめ、金融機関・ベンチャーキャピタル、技術導入支援の先進企業など、様々な支援者と共に成長するコミュニティを形成する。

3) 基本施策

【ものづくり産業の活性化】

① 地域経済を支える地場産業への支援拡充

ものづくり戦略を再構築し、本市の地域経済を支える中小企業への支援策の拡充を図る。

- 「ものづくり戦略」の策定・実践

② ものづくり企業に対する総合的支援体制の構築

中小企業基盤整備機構や金融機関、業界団体、さらには大学等の教育機関と連携し、総合的にものづくり企業を支援する体制を構築する。

- 総合的支援体制の構築・推進

③ 環境、福祉、医療等重点分野における研究開発の支援強化

環境、福祉、医療、再生可能エネルギー関連、デジタル分野における産学連携や新製品開発、企業連携などの支援を強化し、ものづくり産業の高度化を図る。

- 重点分野における研究開発の支援強化

- 産学連携ものづくりプロジェクトの推進

④豊富な食材や企業・大学等の技術を活用した食品産業の振興

豊富な食材やブランドイメージの活用を図り、農商工連携や産学連携を促進しながら、安全でデザイン性や機能性に優れた魅力ある商品の開発を進める。

- 魅力ある商品づくりに向けた支援強化

⑤次代のものづくりを担う人材の育成

小中学生からものづくりの楽しさや大切さを体験する機会を設けるとともに、市立工業高校において「金沢型工業教育モデル」を実践するなど、段階に応じ、感性と技術を身につけ、次代のものづくりを担う創造性豊かな人材の育成に取り組む。

- 小中学校向けものづくり体験等の実施

- 「金沢型工業教育モデル」の実践

【起業支援の強化】

①コミュニティビジネスの支援

地域における福祉の向上や地域の活性化、雇用の創出につながるコミュニティビジネスの立ち上げから自立までを支援する。

- コミュニティビジネスによる起業を支援

②若者・女性の起業支援

開業前後にかかる運転資金及び家賃などの費用助成、さらにアドバイザーの派遣等を行うなど、起業を志す若者や開業して間もない若手や女性起業家の支援に取り組む。

- 起業にチャレンジする若者・女性を支援

③クリエイター等の誘致

AI や ICT・映像・デザイン関連などの分野で、新たに市内で起業するクリエイター、エンジニア等を対象に、オフィスの開設経費や施設改修費の支援を行うことにより、AI 等関連産業の集積・振興を図り、金沢 AI ビレッジを形成する。

- クリエイター等のオフィス開設経費や賃借料を支援

【企業立地の推進】

①金沢テクノパークにおける都市型産業の誘致

リスク分散など国内拠点の再編なども視野に入れて、高度技術産業など付加価値の高い都市型産業を誘致し、産業構造の高度化を推進する。

- テクノパークに都市型産業を誘致

②金沢森本インター工業団地、いなほ及びかたつ工業団地等における企業立地の促進

金沢森本インター工業団地や、いなほ及びかたつ工業団地において、製造や物流企業の立地を促進するとともに、経済の活性化と雇用創出の観点から、新たな工業用地を整備する。

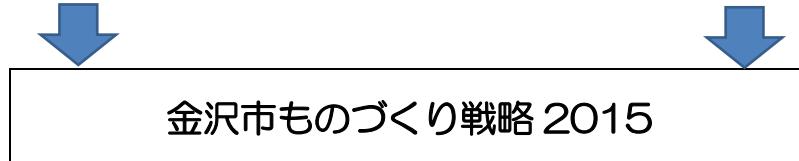
- 金沢森本インター工業団地、いなほ及びかたつ工業団地の企業立地促進

- 新たに安原異業種工業団地及びいなほ工業団地を拡張整備

<金沢市ものづくり戦略2015の位置付け>

<p>世界の「交流拠点都市金沢」をめざして <平成25(2013)年3月策定></p> <p>金沢が目指す今後10年の新たな方向性</p> <p>【重点方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業創出(技術に裏打ちされた新たな産業の創出) <ol style="list-style-type: none"> (1)産学官連携の下、ネットワーク拠点としての機能強化 (2)新産業の創出 (3)ビジネスチャンスの拡大 <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ものづくり～活力を生み出す～ <ol style="list-style-type: none"> (1)グローバルネットワークを活かしたまち <ul style="list-style-type: none"> ①ものづくり産業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブベンチャーシティの実現 ・独創性に富んだ付加価値の高い製品づくり ・国際見本市出展による販路開拓 ②起業支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新産業創出を目指した起業の支援 ・ICT分野等における地場産業と先端技術の融合を目指した人的ネットワークの構築 ③企業立地の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・テクノパークへの都市型産業の誘致 ・地域資源を活かした企業立地の促進 ・港湾活用型企業の集積 等 	<p>金沢市ものづくり基本条例 <平成21(2009)年3月制定></p> <p>【目的】 ものづくりのまちとしての伝統と誇りを継承発展させることにより、金沢のまちが健全かつ持続的に発展することを目的とする。</p> <p>【基本施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり教育の推進 ・ものづくり人材の確保・育成(創業者・後継者・技術者等) 2. 事業環境の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業基盤の整備 ・事業者の経営基盤強化 ・新たな事業の創出支援 ・多様なものづくり産業の集積支援 3. 付加価値を高めるものづくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用による新商品・新技術の開発支援 ・産学連携による新商品及び新技術の開発支援 4. 戰略的な販路開拓の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド力向上 ・消費拡大の支援 ・販路開拓の促進 ・国内外への情報発信 5. 普及啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの大切さの普及啓発 ・ものづくりにふれあう機会の確保
---	--

<p>重点戦略計画 <平成26(2014)年2月策定></p> <p>【重点施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 価値創造拠点の整備 <p>【主要施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ものづくり産業の活性化 <ol style="list-style-type: none"> (1)地域経済を支える地場産業への支援拡充 (2)環境、福祉、医療等重点分野における研究開発の支援強化 (3)豊富な食材や企業・大学等の技術を活用した食品産業の振興 (4)クリエイターの誘致 2. 起業支援の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1)コミュニティビジネスの支援 (2)若者の起業支援 3. 企業立地の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1)金沢テクノパークにおける都市型産業の誘致 (2)金沢森本インター工業団地、いなほ・かたつ工業団地における企業立地の促進 	<p>金沢市ものづくり戦略 <平成22(2010)年3月策定></p> <p>【将来像】 独創性と多様性に富んだものづくり産業の振興による創造産業都市・金沢の実現</p> <p>【戦略】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化を活かしたものづくり 2. 手仕事の精神を活かしたものづくり 3. 創造的ネットワークを活かしたものづくり <p>【産業別戦略】 機械・金属、食品、印刷、繊維、情報通信・映像・デザインの5分野</p>
---	---



1－5 本市の強みとものづくり産業を取り巻く環境の変化

本市ものづくり産業の持続的な発展のためには、強みを自覚しそれを活かすとともに、今後予測される環境の変化に対応する施策を実行していくなければならない。そこで現状で考えられる本市の強みとものづくり産業を取り巻く環境の変化について、下記のとおり列挙した。また、それらの強みを活かし環境変化に対応するための施策の方向性についても検討した。

(1)本市の強み(→施策の方向性)

①独創性と多様性(→新製品・新技術の開発促進)

- ・ニッチトップ等高い技術力を有する企業が多く存在する。
- ・一つの産業に偏ることなく、機械・金属をはじめ食品・印刷・繊維・情報通信など幅広い産業がある。

②ネットワーク(→产学研・異業種・企業間連携の促進)

- ・金沢市工業団地連絡協議会(10団地、約470社)を中心とした工業団地間のネットワークが存在する。
- ・金沢市产学研連携事業運営委員会が組織され、市内及び近郊の高等教育機関とのネットワークが存在する。(金沢大学、金沢工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川工業高等専門学校、金沢美術工芸大学、石川県立大学、金沢医科大学、金沢学院大学、金沢星稜大学、北陸大学、北陸学院大学の11教育機関が参画)
- ・クリエイター等と地場企業、市民の交流の機会がある。

③豊富な地域資源(→農商工連携の促進)

- ・加賀野菜に代表される農産物やかないわ香箱などの海産物、発酵食品、日本酒、和菓子など国内外に誇る特色ある加工食品がある。

④拠点性の向上と交通インフラの充実(→企業誘致の促進)

- ・北陸新幹線金沢開業を契機に、北陸の中枢都市(ハブ)としての都市機能の強化を図る。
- ・北陸新幹線の延伸や道路網、金沢港、小松空港の整備が進んでいる。
- ・クリエイター等の移住が増加している。

⑤高等教育機関の集積(→产学研連携の推進)

- ・市内及び近郊に18の高等教育機関が集積している。(金沢大学、金沢美術工芸大学、金沢工业大学、金沢星稜大学、北陸大学、金沢医科大学、金沢学院大学、金城大学、金城大学短期大学部、北陸先端科学技術大学院大学、石川県立看護大学、金沢学院短期大学、北陸学院大学、北陸学院大学短期大学部、石川県立大学、金沢星稜大学女子短期大学部、石川工業高等専門学校、国際高等専門学校の18校)

⑥小中学校から大学を所管(→ものづくりに関する普及・啓発)

- ・市内小学校 53校1分校 23,007人、中学校 24校1分校 11,047人、市立工業高校 713人、金沢美術工芸大学 718人 計35,485人の生徒・学生が在学している。

⑦まちのブランド力(→都市イメージを活用した戦略的販路開拓の促進)

- ・歴史・伝統・文化に基づくまちの魅力や品格を活かし、金沢が持つブランド力の高さ、魅力ある地域資源を活かした企業活動を展開している。

(2) ものづくり産業を取り巻く環境の変化(→施策の方向性)

①国内人口の減少(→新市場の創出や新分野への展開支援、経営基盤の強化)

- ・日本の総人口は平成 20(2008)年の約 1 億 2808 万人をピークに減少に転換している。令和 37(2055)年頃には 1 億人を下回る見込みで、国内市場の縮小が懸念される。

②少子高齢化の進展(→人材の確保・育成)

- ・15~64 歳の生産年齢人口の全人口に対する割合は、平成 30(2018)年に 60%台を割った後、令和 2 (2020) 年は 59.1%、令和 37(2055) 年には 51.6% となる見込みであり、労働力人口の減少が懸念されている。一方、高齢人口(65 歳以上)は、令和 2 (2020) 年の 28.9% から令和 37(2055) 年には 38.0% に達し、2.6 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みである。

③海外市場の成長とグローバル化の進展(→海外展開の支援)

- ・工場の海外移転に伴う国内産業の空洞化と製品及び価格の国際標準化が進んでいる。

④環境・医療・福祉など成長分野の市場拡大(→成長分野での研究開発支援)

- ・再生可能エネルギーの導入促進と高齢者層の増加によるシルバー及びライフケア市場の拡大が見込まれる。
- ・新たに先端技術を活用した分野の市場拡大が見込まれる。

⑤ICT 関連分野を中心とした技術革新の進展(→起業支援の強化、地場産業と先端技術の融合)

- ・スマートフォン・タブレットの普及と 3D プリンタなどを活用した技術革新が進展する。
- ・新たに AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)等のデジタル技術の社会への浸透や 5G(第 5 世代移動通信システム)によるデジタル化がさらに加速する。

(3) 2015 年度以降の環境の変化

2015 年 3 月に金沢市ものづくり戦略 2015 を策定後、ものづくり産業を取り巻く環境には次のような変化があり、それに基づく対応が求められている。

①第 4 次産業革命への対応

AI や IoT、ロボット等の技術革新が進む第 4 次産業革命の時代においては、地域経済の持続的な成長と市民の快適な暮らしの向上をめざし、地域産業の強みを活かして、迅速かつ的確に、高付加価値型産業の創出や地場企業・起業家の支援、都市の規模や時代の要請に応じた企業の誘致促進、デジタル情報社会に対応した人材育成を図ることが求められている。

[参考] 平成 30(2018)年 金沢市新産業創出ビジョン策定

令和 2 (2020)年 金沢市中小企業振興・経営強化懇話会報告

②生産性向上に向けた取り組み

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、若年者層の就業者数の減少は不可避で、労働力の低下が懸念されている。地域経済を持続的に発展させていくためには、働き手の確保と労働生産性の向上を図り、労働力を維持向上させていくことが必要とされており、金沢市でも、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、市内中小企業者の労働生産性向上に向けた先端設備等の導入を促進している。

[参考] 平成 30(2018)年 金沢市「導入促進基本計画」策定

③働き方改革の推進

2019 年 4 月より順次施行された「働き方改革関連法」においては、長時間労働のは正や、多様で柔軟な働き方の実現等のための措置を講じており、金沢市でも、『生涯にわたり働きやすいまち金沢』の実現をめざし、高齢者や女性をはじめ多様な人材が活躍するとともに、仕事と家庭や地域活動等との両立を更に促進していくことが求められている。

[参考] 平成 31(2019)年 金沢版働き方改革推進プラン策定

④SDGs への対応

国連が掲げる SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けては、「環境」「社会」「経済」の 3 つの側面を包括的に捉え、課題を解決していくことが必要と考えられおり、企業には収益をあげることと同時に、社会や地球環境の改善に貢献することが求められている。金沢市でも、金沢青年会議所、国連大学機関と協定を締結し、行動計画を策定するなど、多様な主体が連携した SDGs の推進をめざしている。

[参考] 令和 2(2020)年 金沢ミライシナリオ(金沢 SDGs 行動計画)策定

金沢市が「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」に選定

⑤新型コロナウイルス感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な経済面への影響により、景気は大幅に悪化している。ものづくり産業においても、生産拠点の操業停止や物流の停滞などによるサプライチェーンへの影響のほか、国内外における消費減退とそれに伴う受注・売上の減少、受注減及び工場内の感染防止に対応するための人員調整など、大きな影響を受けており、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることが求められている。

2. 国・石川県における産業政策の動向と本市のこれまでの主な取り組み

2-1 国の動向

(1) 成長戦略実行計画のとりまとめ（令和2（2020）年12月）

令和2（2020）年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」に基づいた計画で、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の早期実現に向けて、経済財政諮問会議の方針を踏まえ、成長戦略会議における有識者の意見を聴取し、主な施策項目について、中間的なとりまとめを行ったものである。

計画の3つのポイント

○2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略

革新的なイノベーションに取り組む民間企業に対し、新たな技術開発を支援

○ポストコロナに向けた企業の改革支援

事業再編を進める企業への支援を段階的に強化

○中小企業の足腰を強くするための支援強化

合併などの規模拡大について税制面での支援

主な項目	概要
2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略	<ul style="list-style-type: none">革新的なイノベーションの推進エネルギー・環境施策の再構築グリーン成長戦略の実行計画
ウィズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業の事業の再構築	<ul style="list-style-type: none">旧来の事業を持続させる緊急時対応から、新たな日常に向けての動きへの段階的移行ビジネスモデルの構造改革や事業再構築を進めるための企業の投資の喚起
「人」への投資の強化	<ul style="list-style-type: none">雇用の維持と労働移動の円滑化テレワークの定着に向けた労働法制の解釈の明確化新しい働き方の実現無形資産投資・人的投資の促進
「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備	<ul style="list-style-type: none">ビジネスモデルを変革しようとするデジタル関連投資への支援デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化マイナンバー制度、デジタル・ガバメント、データ戦略、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化等の推進デジタル市場の競争政策の推進
足腰の強い中小企業の構築	<ul style="list-style-type: none">規模拡大を通じた労働生産性の向上事業再構築等への支援大企業と中小企業との取引の適正化スタートアップ企業への投資拡大产学連携による中小企業群の創出中小企業診断士制度の在り方

サプライチェーンの再構築	・生産拠点の集中度が高い製品の国内拠点整備等への支援
競争政策の在り方	・規制改革の推進と併せ、競争環境の整備を図る競争政策を強化
イノベーションへの投資の強化	・世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設 ・自動配送ロボットの制度整備 ・バーチャル株主総会の実現 等
防災・減災、国土強靭化	・激甚化する風水害や切迫する巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、国土強靭化施策のデジタル化等の推進に係る対策
「新たな日常」に向けた地方創生	・地方創生に資するテレワークの推進、魅力的な地方大学の実現に向けた改革の推進 ・関係人口の創出・拡大 ・スーパーシティ構想の推進等
「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現	・少子化対策、女性の就労環境の改善 ・高齢者医療の見直し ・「新たな日常」を支える社会保障の構築
新たな世界秩序の下で活力ある日本経済の実現	・WTO体制の維持・強化、経済連携協定の拡大等

全国の企業の労働生産性を向上



成果を働く人に分配することで、働く国民の所得水準を持続的に向上させ、

経済の好循環を実現

(2) 小規模企業振興基本計画 (平成 26(2014) 年 10 月閣議決定、令和元(2019) 年 6 月改訂)

小規模企業振興基本法（平成 26 年法律第 94 号）に基づき、小規模事業者の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める「小規模企業振興基本計画」は、おおむね 5 年ごとに基本計画を変更することとしており、小規模企業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、令和元年に第Ⅱ期基本計画を策定した。

近年の IT ツールの発達や働き方改革の進展によるフリーランスなど事業主体の多様化及び副業者の増加や大規模災害の頻発を踏まえて、これまでの 4 つの目標、10 の重点施策に加え、「多様な小規模事業者の支援」、「事業継続リスクへの対応能力の強化」を重点施策に追加した。

<4 つの目標と 12 の重点施策>

目標 1) 需要を見据えた経営の促進

① ビジネスプラン等に基づく経営の促進

- ・明確なビジョンに基づいたビジネスプラン等に基づく経営を促進

②需要開拓に向けた支援

- ・商談会・展示会・即売会への出展、インターネット販売等ITの活用を通じた販路開拓を支援し、国内外の需要の開拓を促進
- ・小規模事業者の政府調達参入を促進

③新事業展開や高付加価値化の支援

- ・需要を見据えた新たな商品・サービスの開発等、新規性に富んだアイデア・技術の事業化への取り組みや、創業期、成長期、安定期、第二創業期等、状況に応じた支援を実施

目標2)新陳代謝の促進

④多様な小規模事業者の支援

- ・フリーランスや兼業・副業の普及による多様な小規模事業者の出現と、既存小規模事業者の変容を一層推進するため、ITツールを活用した支援体制の多様化、クラウドファンディングの活用や個人の信用力の見える化等、従来の枠組みに縛られない支援の普及を促進
- ・地域における創業・雇用創出の形態として注目される「企業組合」の活用を促進

⑤起業・創業支援

- ・産業競争力強化法に基づく創業支援体制の整備や、起業前後における課題解決や経営資源の確保等の支援を行い、女性・若者・シニア等の起業・創業を促進
- ・経営資源を引き継いだ創業にもつながる第三者の事業承継に向け、マッチングを支援

⑥事業承継・円滑な廃業

- ・事業承継の必要性への気付きの機会の提供や後継者不在の事業者へのマッチング支援、経営革新や事業転換に取り組む後継者への支援等、承継前からその後までを継続的に支援
- ・廃業に関する相談窓口の整備や小規模企業共済制度の整備・活用、経営者保証に関するガイドラインを踏まえた融資を促進

⑦人材の確保・育成

- ・中小企業大学校等において、小規模事業者、経営者及び従業員の知識、技能、管理能力の向上を図る研修を、インターネットを含む多様なツールを活用して推進
- ・小規模企業の魅力発信、兼業・副業等も含めた多様な形態での人材受け入れを促進

目標3)地域経済の活性化に資する事業活動の推進

⑧地域経済に波及効果のある事業の推進

- ・地域における魅力の面的・横断的な掘り起こしや地域のブランド化に向けた創造的な取り組みを推進
- ・地域のブランド価値の確立に向けた取り組みの推進

⑨地域のコミュニティを支える事業の推進

- ・小規模事業者や地域における多様な主体が連携・参画し、地域の課題やニーズに対応する事業を促進

目標4)地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備

⑩国・地方公共団体・支援機関の連携強化とエコシステムの構築

- ・国、地方公共団体、支援機関が連携し、地域の実情に応じた小規模事業者への支援を実施

- ・地域ごとの課題の解決に向けたエコシステムを確立

⑪手続きの簡素化・施策情報の提供

- ・インターネットを活用した電子的な申請手続きなど、申請書類や手続きの簡素化・合理化を推進
- ・インターネット(SNS や動画サイトも含む)、マスメディア、地方公共団体及び支援機関の広報等の手法を活用し、分かりやすく積極的に情報を提供

⑫事業継続リスクへの対応能力の強化

- ・災害リスクへの認識向上、事前対策を行う事業者への認定制度やこれに紐付くインセンティブ措置を活用し、小規模事業者における対策を加速化
- ・発災時の被害情報収集体制や復旧活動体制の構築を推進

(3) 生産性向上に関する国の動き

IoT やビッグデータ、人工知能など、ICT 分野における急速な技術革新の進展による、産業構造や国際的な競争条件などの著しい変化に対応し、世界に先駆けて「生産性革命」を実現させるべく、政府は平成 29(2017)年 12 月に「新しい経済政策パッケージ」を取りまとめた。

この中で、令和 2 (2020) 年までを「生産性革命・集中投資期間」として、あらゆる政策を総動員することをめざし、生産性向上特別措置法を平成 30(2018) 年 6 月に制定し、我が国産業の生産性を短期間に向上させるために必要な支援措置を講じてきた。

生産性向上特別措置法は、施行の日から 3 年以内に廃止するものとされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、中小企業の新たな設備投資に対する固定資産税の特例措置の適用期限を令和 4 (2022) 年度末まで 2 年間延長する改正が予定されている。

また、令和 3 (2021) 年 2 月に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案」が閣議決定され、先端設備等導入計画を生産性向上特別措置法から中小企業等経営強化法に移管し、恒久化することなどが盛り込まれ、引き続き、中小企業の生産性の向上を促進していくこととしている。

(4) ものづくり・商業・サービス生産性向上補助金(ものづくり補助金)

ものづくり補助金は、中小企業の試作品開発や設備投資などを支援することにより、企業の競争力強化を支援し、経済活性化を実現するため、平成 24(2012) 年度にものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助制度が創設された。その後、内容を見直しながら補助事業が実施され、令和元(2019) 年度においては、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するため、中小企業生産性革命推進事業として、補正予算で 3,600 億円が計上され、令和 2 (2020) 年度補正予算(第 3 次まで)においても 4,000 億円が計上されている。本市の企業については、令和 2 年 3 月から令和 3 年 2 月まで 5 次に渡る公募のうち、3 次募集までで 26 社が適用となっている(平成 30(2018) 年度補正予算 平成 31 年 2 ~ 5 月公募では 36 件が適用)。

2-2 石川県の動向

(1) 石川県産業成長戦略（平成 26(2014) 年 5 月策定）

1) 策定の背景

平成 17(2005) 年に策定した「石川県産業革新戦略」は、ニッチトップ企業の倍増(40 社から 73 社に増加) や、進出・増設企業の増加(41 社) など一定の成果をあげた。一方、リーマン・ショックで顕在化されたようにグローバリゼーションは加速し、外部環境から受ける影響が増大している。また県内では、能登有料道路の無料化や北陸新幹線金沢開業など陸・海・空の交流基盤が大幅に充実するなど県内産業を取り巻く環境変化が加速していることや、我が国全体に成長機運が高まっていることを踏まえ、国の成長戦略が策定された中、新指針を策定した。

2) 基本的視座

- ・今後 10 年間を見据える。
- ・全産業ともビジョンやプランに基づき着実に推進。本戦略では、特に、県外需要の獲得につなげるため本県の経済成長への寄与が大きい第 2 次産業にフォーカスする。(他産業との連携も視野に入る。基幹産業は機械、繊維、食品、IT の 4 業種)

3) 本県の強み

製造業の集積	<ul style="list-style-type: none">・製造業特化係数 1.33・繊維産業、生産用等の機械産業の集積が高い
ニッチトップ企業の集積	<ul style="list-style-type: none">・73 社(平成 26(2014) 年 3 月)・グローバルニッチトップ企業数全国 4 位(平成 25(2013) 年度)
高等教育機関の集積	<ul style="list-style-type: none">・人口当たりの高等教育機関数が全国第 2 位
国の大規模研究開発拠点	<ul style="list-style-type: none">・革新複合材料研究開発センター(ICC)・北陸 StarBED 技術センター
豊富な地域資源	<ul style="list-style-type: none">・地域団体商標件数全国 4 位・国指定伝統的工芸品数全国 6 位・世界農業遺産や食文化
比較的安価な電力と低い大規模地震リスク	<ul style="list-style-type: none">・安価な電力・低い大規模地震リスク
3 大都市やアジアへつながる交通インフラ	<ul style="list-style-type: none">・港湾、空港、新幹線、高規格道路の整備進展

4) 今後10年を見据えた環境変化

総人口・生産年齢人口の減少による国内市場の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・国内人口は560万人減 ・消費者ニーズの多様化 				
新興国等の海外市場の成長	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア等の新興国市場の拡大 ・企業の海外投資・拠点数の増加 				
成長市場の拡大・新技術の出現	<ul style="list-style-type: none"> ・環境(炭素繊維材料等)、ライフ分野等の新市場の拡大 ・新たな革新技術、成長市場の出現 				
グローバル化の進展	<table> <tr> <td>・原料・エネルギー費高騰</td> <td>・製品価格低下</td> </tr> <tr> <td>・為替や外需の影響拡大</td> <td>・貿易協定の増加</td> </tr> </table>	・原料・エネルギー費高騰	・製品価格低下	・為替や外需の影響拡大	・貿易協定の増加
・原料・エネルギー費高騰	・製品価格低下				
・為替や外需の影響拡大	・貿易協定の増加				
高年齢化と新陳代謝の進展	<table> <tr> <td>・設備の老朽化の進行</td> <td>・経営者の高齢化の進行</td> </tr> <tr> <td>・全国的な創業気運の高まり</td> <td>・全国的な産業構造の変化</td> </tr> </table>	・設備の老朽化の進行	・経営者の高齢化の進行	・全国的な創業気運の高まり	・全国的な産業構造の変化
・設備の老朽化の進行	・経営者の高齢化の進行				
・全国的な創業気運の高まり	・全国的な産業構造の変化				
県内の生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の生産年齢人口が6割弱、高齢人口が3割強へ ・県総合人口も6%低下 				

5) 7つの柱と具体的な施策

新製品開発による新規需要の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発の促進 ・新分野展開の促進 ・消費者ニーズの開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大の促進 ・創業の促進
国際展開の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・国際展開準備の充実 ・海外需要の獲得の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際展開挑戦の促進 ・海外ネットワークの拡大
次世代産業の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の裾野拡大や研究開発の促進 ・事業化の加速 ・国事業等を活用した革新的な研究開発の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術への迅速な対応
地域の強みの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ニッチトップ企業の増加 ・地域資源の活用 ・交通インフラを活用した円滑な外需獲得の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の戦略的発信
戦略的企业誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資の促進
事業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の強化や生産性向上によるコスト削減 ・円滑な事業承継の推進 ・円滑な資金調達等のセーフティーネットの充実 	
産業人材の総合的育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・成長をけん引する人材の育成・確保 ・成長基盤を強化する人材の育成・確保 ・明日の産業を担う人材の育成・確保 	

6) 3つの好循環の実現

石川県経済が安定的な成長軌道を描くには、3つの好循環という視点が重要

- ①人材の集積を高め、技術を磨き、市場を獲得し、さらなる集積へ
- ②挑戦を後押しし、さらなる挑戦へ
- ③成長シーズを地方と国で連携し次々と大きく

7) 石川県機械産業成長戦略の概要

【目標】

顧客ニーズに対応したオンリーワン(ニッチ)商品開発により、高い付加価値を獲得するとともに、アジア等の新興国需要や炭素繊維複合材料、医療・航空機等の成長市場の需要の取り込みにより、販売量を増加させるとともに、産業の多軸化を進め、変化に強い構造構築を目指す。

【戦略の柱】

1. 新商品開発・販路開拓の促進

- ・停滞する国内市場に打ち勝ち、また、海外の需要を獲得するには、製品開発による新規需要の創出が重要。
- ・その際、顧客ニーズに対応した付加価値の高いダントツ製品の開発が重要。
- ・产学の集積や技術力を結集する。

2. グローバル展開の促進

- ・金沢港などのインフラを活用しつつ、企業のグローバル展開を増やし、拡大する新興国市場を取り込む。

3. 成長市場・新分野への参入の促進

- ・炭素繊維複合材料、医療機器、航空機、エネルギー等の分野への参入を拡大し、産業構造の多軸化を図る。特に関連の深い新技術の台頭には迅速に対応する。

4. 産業基盤の強化

- ・生産性向上のための投資や産業インフラの整備が競争力向上に必要。
- ・企業誘致などにより産業構造に厚みを持たせることが重要。
- ・事業承継を円滑化し、創業を促進する産業の新陳代謝が重要。

5. 人材の育成・確保

- ・本県の生産年齢人口が減少していく中、高度専門人材、グローバル人材など企業の価値創造をリードする人材確保・育成環境の整備を強化していく。
- ・高度専門人材の育成のため、高等教育機関と連携。
- ・現場の技術者の技術力を維持・向上。

8) 石川県繊維産業成長戦略の概要

【目標】

産地の基盤を成す中小零細企業の企画提案力の強化やアドバイザーによる人的支援など「生き残り戦略」により産地規模の維持、発展を進める一方、産地が得意とする衣料分野の感性、機能を極限まで追求していくとともに、環境、健康、医療など今後成長が期待され、繊維を広く用途展開できる可能性が高い分野へアプローチする「成長戦略」を推進し、「社会的課題解決型産地」を目指す。

【戦略の柱】

1. 市場ニーズを的確に捉えた差別化された新素材開発の推進

- ・消費者ニーズやトレンドを的確に把握し、モノづくりにフィードバックする企画提案型委託加工形態や自販に移行する「自立化」を図る。開発に当たっては、出口企業を取り込んだ産学官等の連携体を構築し、新たな市場創出、販路拡大を図る。

2. 炭素繊維複合材料、医療・介護などの新たな成長分野(非衣料分野)への果敢な挑戦

衣料分野を軸としながらも、技術水準は非常に高いが、経済状況に左右されにくく安定的な受注確保に繋がる非衣料分野への展開を図る。特に今後の高い成長が見込まれる、炭素繊維複合材料分野と少子高齢化を背景とした医療・介護分野において集中的な取り組みを進める。

3. 内需依存体質からの脱却と海外市場の需要獲得

欧米のトップメゾンや成長著しいアジア新興国など海外市場の需要を取り込む。

4. これからの中核人材等の育成・確保を推進する。

将来の産地を担う人材、高齢者等の成長基盤を強化する人材、企業の成長をけん引する中核人材等の育成・確保を推進する。

9) 石川県食品産業成長戦略の概要

【目標】

本県食品産業は、独自性のある食材や、藩政期以来の伝統文化に根差した食文化、豊かな自然環境等に基づいた安全・安心イメージといった強みに恵まれている。こうした地域の強みに加え、本県食品産業の高い加工技術を活用し、本県食品産業を総合力の高い食文化として国内外に発信することにより、市場の開拓を進め、多くの産業・人材が関わる基幹産業として「食品王国いしかわ」が持続的に発展していくことを目指す。

【戦略の柱】

1. 新商品開発・販路開拓の促進

少量だが独自性のある、本県の多様な食材を活用した新商品開発や販路開拓を促進し、特産品需要の獲得を目指す。また、新市場への展開や、新たな視点に立った商品の開発により新規需要の獲得を図るとともに、地場食材の有効利用を促進することで、食品産業の付加価値を高める。

2. 食文化の発信・ブランド構築の促進

加賀料理を中心とした、総合力の高い本県の食文化を国内外に発信し、輸出の増加や富裕層誘客の増加による消費拡大につなげる。また、個々の製品についてもブランド構築を促進する。

3. 海外市場の取り込みの促進

中間層の拡大やヘルシー志向による日本食の浸透、新興国市場の拡大等を睨み、展示会出展等により海外市場を積極的に取り込む。

4. 事業基盤の強化

国際的な穀物等の原料価格高騰やグローバル競争による製品価格低下圧力に対し、セーフティーネットを敷きつつコスト削減を進め、事業基盤を強化する。

5. 人材の育成・確保

人口減少により働き手の減少が進む中、新幹線開業にあわせた首都圏市場の獲得や、新興国等の成長市場への進出により、産業の持続的な成長を図るため、女性・高齢者・若年層も含めた多様な人材の育成・確保を推進する。

10) 石川県 IT 産業成長戦略の概要

【目標】

技術革新の速い IT 産業で、新製品の開発による首都圏への販路拡大や、健康、介護、農業等の新分野への参入により新規市場を開拓し、県内 IT 産業の持続的な発展を目指す。

【戦略の柱】

1. 新製品開発・新分野開拓による新規需要の獲得

国内市場の縮小や技術革新の速いIT産業で常に企業が成長し続けるために、技術トレンドや市場ニーズに反応し、新製品開発による新規需要の創出を図る。

2. 首都圏・海外市場等の販路開拓

IT産業のビジネスの大半が首都圏に集中していることから、首都圏での新規販路開拓を図る。整備進展した陸・海・空の交通インフラを活用して、拡大する新興国市場の需要を獲得する。

3. ベンチャー企業等の創業・育成促進

IT産業は創業時の初期投資等が小さくて済むことから、ベンチャー企業を増やして県内IT産業の活性化を図る。

4. 戦略的な企業誘致の推進

安価な電力や高等教育機関の集積を強みとして、電力消費型企業の誘致・設備投資を進める。

5. コンテンツ産業の活性化

スマートフォンなどの普及により媒体の多様化が進む中、高い技術を有するコンテンツ企業が、豊かな地域資源や新幹線開業を活かして、訴求性に富んだ石川県の映像を制作し、県内コンテンツ産業の活性化を図る。

6. 人材の総合的確保・育成

SE等の高度専門人材やグローバル人材・若手人材の確保・育成を図る。

11) 石川県産業国際展開戦略の概要

【目標】

地域の強みを活かして、新興国等の需要を取り込み、県内の雇用維持と両立した国際展開を推進する。

【戦略の柱】

1. 経済グローバル化に対応する人的基盤強化

国際ビジネスに対応できる社内人材の不足に直面している県内企業に対し、ジェトロなど他の機関とも連携しながら、社内人材の育成や外部人材の確保等を支援し、経済のグローバル化に対応する人的基盤の強化を図る。

2. 海外展開に挑む県内企業の裾野拡大

海外展開に取り組む意欲はあるが、現地情報やノウハウなど社内リソースが不十分な県内企業に対し、国内準備段階での支援体制を強化し、海外展開に果敢に挑む県内企業の裾野拡大を図る。

3. 県産品の輸出拡大

海外販路開拓に意欲的に取り組む県内企業に対し、見本市や商談会出展等を支援し、県産品の輸出拡大を図る。

4. 進出企業の現地展開拡大

海外進出している県内企業に対し、現地での円滑な事業展開をサポートすることにより、外需獲得を推進する。

5. 地域の強みを活用した外需取り込み

産業集積から生まれた優れた技術や製品、食文化等の豊富な地域資源や充実した交通インフラなど、地域の強みを最大限活用することにより、国際競争力を高め、外需取り込みを積極的に推進する。

12) 石川県産業人材戦略の概要

【目標】

本県産業を支えるのは個々の企業の人材である。石川の持続的な産業成長をもたらす鍵となる人材の育成・確保を図る。

【戦略の柱】

1. 成長をけん引する人材の育成・確保

首都圏等の国内新市場、海外市場、成長分野の市場の獲得を目指し、企業の成長を切り拓く人材、新たな価値を創造する人材や世界で活躍するグローバル人材である「成長をけん引する人材」の育成・確保を促進する。

2. 成長基盤を強化する人材の育成・確保

生産年齢人口が減少していく中、企業の競争力の担い手となる女性や高齢者を含めた様々な人材の能力の活用を図るとともに、海外展開や新製品開発など企業の成長過程において、製造や営業といった現場で働く人材や経営基盤を支える人材である「成長基盤を強化する人材」の育成・確保を促進する。

3. 明日の産業を担う人材の育成・確保

少子化に加えて、就職・採用活動期間の短期化等、若年者を取り巻く環境が変化していく中、次代の産業の担い手となる若年者、学生といった「明日の産業を担う人材」の育成・確保を促進する。

(2) 「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例」

(平成 27(2015)年 3月制定)

石川県では、本県の経済の健全な発展及び県民生活のさらなる向上を図るため、改めて中小企業の果たす役割と重要性について認識を共有し、中小企業の成長に向けた意欲的で創造的な取り組み及び小規模企業者の事業の持続的な発展に向けた取り組みを県民挙げて支援していく必要があるため、小規模企業を含めた中小企業の振興について、基本理念を明らかにするとともに、その方向性を示し、必要な施策を総合的に推進していく拠り所となる条例を、平成 27(2015)年 3月に制定した。

1) 目的

小規模企業を含めた中小企業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務や中小企業の事業活動と関係がある者の役割等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する基本的な施策の方向性を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県の経済の健全な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

2) 基本理念

- ・中小企業者の成長及び持続的な発展に向けた経営の改善及び向上を図るための創意工夫及び自主的な取り組みが促進されること
- ・県、市町、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関、大企業者、大学等、労働団体、県民その他中小企業の事業活動と関係がある者が連携し、及び協力して推進されること
- ・ものづくり産業、伝統的工芸品産業及び観光産業の集積その他の本県の地場産業の強みを活かすとともに、豊富な地域資源の積極的な活用が図られること

3) 県の責務

- ・県の策定する産業の振興に関する指針を踏まえ、総合的な施策を積極的に講じる
- ・施策を講ずるに当たっては、主導的な役割を果たし、市町、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関、大企業者、大学等、労働団体、県民その他中小企業の事業活動と関係のある者と連携し、及び協力して取り組む
- ・工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、中小企業者の受注機会の確保に努める

4) 基本的な施策の方向性

- ①中小企業者の技術開発並びに新たな商品及び役務の提供の促進を図ること
- ②中小企業者の販路開拓の促進を図ること
- ③中小企業者の国際的視点に立った事業展開の促進を図ること
- ④中小企業者の創業及び新たな事業分野への進出の促進を図ること
- ⑤多様な地域資源の活用その他の本県の特性を活かした中小企業の事業活動の促進を図ること
- ⑥中小企業者の事業活動の振興に資する企業立地の促進を図ること
- ⑦経営革新、事業承継、資金供給の円滑化その他の中小企業の経営基盤の強化を図ること
- ⑧中小企業者の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること

- ⑨産学官の連携、異業種を含めた企業間の連携及び事業の共同化その他知的財産の活用の促進を図ること
- ⑩中小企業支援団体の活動、その活動を担う人材の育成及び確保への支援その他の中企業者が相談その他総合的な支援を受けることができる体制の整備を図ること

5) 小規模企業の重要性を踏まえた措置

小規模企業が本県の中小企業の大半を占め、地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じて自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していくことを踏まえ、小規模企業者の事業の持続的な発展を図るため、必要な措置を講ずるよう努める。

6) 中小企業者、関係団体及び県民の役割等

- ①中小企業者
 - ・自主的な経営の改善及び向上への努力
 - ・その事業活動を通じた地域振興への努力
- ②中小企業支援団体
 - ・経営の改善及び向上への積極的な支援
 - ・県の中小企業振興施策への協力
- ③金融機関
 - ・資金需要への適切な対応
 - ・経営の改善及び向上への協力
- ④大企業者
 - ・中小企業の重要性の理解と連携・協力
- ⑤大学等
 - ・産業振興に資する人材育成
 - ・中小企業者との共同研究、技術向上等への協力
- ⑥労働団体
 - ・中小企業者の雇用機会の創出並びに労働環境の整備等に協力
- ⑦県民
 - ・中小企業振興が県民生活の向上等に寄与することへの理解
 - ・県産品の利活用等を通じた中小企業の発展への協力

7) 市町に対する協力

市町が中小企業の振興に関する施策を講じようとするときは、情報の提供、助言その他必要な協力をを行う。

8) 財政上の措置

中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

9) 施行日

公布の日

2-3 人口問題等に関する新たな動き

(1) 国の動向

我が国では少子高齢化が急速に進展しており、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することが大きな課題となっている。

これに対応するため、政府は平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期(2015年度から2019年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきた。

そして、引き続き困難な課題に取り組んでいくよう令和元(2019)年12月に「長期ビジョン」を改訂するとともに、第2期(2020年度から2024年度まで)の「総合戦略」を策定し、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の目標や施策の方向性等を示し、地方創生の動きを更に加速させていく。

■ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元(2019)年改訂版) 及び 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2(2020)年12月改訂)

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

(1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

(2) 専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

(1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

(1) 地方移住の推進

(2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○地方とのつながりの構築

(1) 関係人口の創出・拡大

(2) 地方への資金の流れの創出・拡大

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

(1) 結婚・出産・子育ての支援

(2) 仕事と子育ての両立

(3) 地域の実情に応じた取組の推進

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

- (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
- (2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- (3) 安心して暮らすことができるまちづくり

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

- (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
- (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保
- (3) 地域コミュニティの維持・強化

○誰もが活躍する地域社会の推進

- (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
- (2) 地域における多文化共生の推進

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

○地域における Society5.0 の推進

- (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備
- (2) 地域の DX 推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

(2) 県の動向

石川県では、「いしかわ創生人口ビジョン(改定版)」で設定した将来の人口目標を実行するために、今後 5 年間の地方創生に関する具体的な行動計画として「第 2 期いしかわ創生総合戦略」を策定した。

■ 第 2 期いしかわ創生総合戦略（令和 2（2020）年 3 月策定）

石川ならではの優位性である北陸新幹線金沢開業、ものづくり企業や高等教育機関の集積、充実した子育て環境などの本県の強みや財産を最大限に生かしながら、社会減対策と自然減対策の両面から 5 つの基本目標を設定し、具体的な施策を取りまとめている。

計画期間 令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度の 5 年間

基本目標 1 北陸新幹線金沢開業効果の持続発展と県内全線開業効果の県下全域への波及

- (1) 誘客の推進と満足度向上による石川ファンの拡大
- (2) おもてなしの向上
- (3) 観光振興を担う人材の育成・充実
- (4) 情報発信の充実

- (5) 広域連携による周遊観光の促進
- (6) 海外誘客の推進
- (7) 陸・海・空の更なる交流基盤整備と活用

基本目標2 多様な人材を惹きつける生産性の高い魅力ある雇用の場の創出

- (1) 企業の生産性向上支援
- (2) 新技術・新製品の開発・販路開拓支援の強化
- (3) 炭素繊維複合材料等の次世代産業の創造
- (4) 海外販路開拓への支援
- (5) 本社機能の立地促進など戦略的企業誘致
- (6) 地場産業の経営安定化と基盤強化
- (7) 産業人材の総合的な確保・育成
- (8) 農林水産業の成長産業化と農山漁村地域の振興

基本目標3 学生のUターン・県内就職や移住定住の促進と新しい人の流れの創出

- (1) 高等教育機関の集積を生かした「学都石川」の魅力向上
- (2) 高等教育機関の集積を活用した県内大学の学生の定着促進
- (3) 県外大学に進学した学生のUターン就職に向けた取り組み
- (4) 社会人UIターン就職に向けた取り組み
- (5) ふるさと教育の充実と魅力ある文化の活用
- (6) 移住定住の促進
- (7) いしかわ応援団(関係人口)の創出・拡大

基本目標4 結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援

- (1) 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実
- (2) 出産の希望がない、安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進
- (3) 安心して子育てできる環境の整備
- (4) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

基本目標5 時代の変化に対応した誰もが活躍できる魅力的な地域づくり

- (1) 誰もが生き生きと暮らすことができる地域づくり
- (2) 介護・福祉人材の確保
- (3) 健康寿命の延伸
- (4) 本県スポーツの裾野拡大と競技力向上
- (5) 地域医療等の確保
- (6) 人口減少・高齢化に対応した安全・安心な魅力ある地域づくり

(3)市の計画

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、石川県の「いしかわ創生総合戦略」を受け、本市においても、ICT の普及やインバウンド観光の状況等、目まぐるしく変化する社会情勢に対応していくため、金沢 SDGs の示す方向性を踏まえながら、真の地方創生を図る具体的な取り組みを示す令和2(2020)年度から5年間の行動計画として「第2次金沢版総合戦略」を策定した。

■第2次金沢版総合戦略（令和2（2020）年3月策定）

「金沢市人口ビジョン」における本市の将来展望を踏まえ、以下の4つの基本目標に従い、地方創生に資する具体的な取り組みを推進する。

推進期間 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の5年間

基本目標1 若い世代にやさしく、子育ての喜びを分かち合うまちをつくる

- (1)妊娠から出産・育児までの期間を安心して過ごすことができる環境づくり
- (2)結婚の希望をかなえるための環境づくり
- (3)仕事と家庭の両立や地域活動等への参画を促進する働き方改革の推進

基本目標2 金沢の強みを生かし、人々が愛着を持ち、集うまちをつくる

- (1)高等教育機関等と連携した「学都金沢」の推進
- (2)まちの魅力を生かした移住・定住の促進
- (3)まちに愛着を持つ人材の育成
- (4)金沢と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大

基本目標3 イノベーションにより、産業と雇用が創出されるまちをつくる

- (1)金沢の文化と产学研官の叡智の融合
- (2)持続可能な観光の振興
- (3)金沢ブランドを活用した独自産業の創出
- (4)多様な主体との連携による新分野産業の創出

基本目標4 周辺地域と連携し、心地よく暮らしやすいまちをつくる

- (1)圏域連携による経済・生活圏の形成
- (2)コンパクトシティの形成
- (3)コミュニティ環境の充実
- (4)元気な中山間地域の形成
- (5)あらゆる世代が健康に暮らせる地域づくり

2-4 本市のこれまでの主な取り組み

(1) 『金沢市ものづくり戦略 2015』に基づく主な取り組み

平成 21(2009)年3月に「ものづくりのまち」としての伝統と誇りを継承発展させることにより、本市の健全かつ持続的な発展に寄与するため『金沢市ものづくり基本条例』を制定した。平成 22(2010)年3月には、『金沢市ものづくり戦略』を策定し、条例の理念を具現化する施策を展開してきたが、計画期間の満了に伴い、前戦略を踏まえつつ、新たな行動計画として平成 27(2015)年3月に『金沢市ものづくり戦略 2015』を策定し、各種施策を実施してきた。

基本方針 1 「次代を担う産業人材の確保・育成」については、児童を対象にした職業体験教室の開催や工場見学等の実施により、地元ものづくり企業・産業への興味、関心を喚起し、将来に向け、ものづくり人材の確保につなげた。また、技能検定に合格した市内工業高校の生徒や若手技術者を表彰したほか、熟練技術者の技能継承及び後継者養成に向けた支援を実施することにより、次代を担う人材の発掘・育成とスキルアップによる人材の長期定着、従業員に求められる技能の多様化への支援を行った。

基本方針 2 「事業基盤の強化と企業立地の促進」については、生産性向上特別措置法による固定資産税の特例措置により設備投資を後押しするとともに、受注生産中心の市内企業に対して自社の技術を活かした製品開発から販路開拓方法まで専門家がアドバイスを行い、製品化・販売へつなげたほか、工業団地間や企業と高等教育機関との連携を推進するセミナー等の開催により交流を促進するなど、市内ものづくり企業の事業基盤の強化に向けた取り組みを進めることができた。また、市内工業団地の分譲が進み、新たな事業用地を拡張整備するほか、工場等の新增設を図る企業に対し、助成金制度による支援を行い、製造業を中心とした企業の立地・集積を促進した。

基本方針 3 「新産業の創出と起業支援の強化」については、新産業創出ビジョンに基づき、クリエイターや ICT エンジニア等を金澤町家などに誘致し、地場企業等と共に成長するコミュニティの形成を促進したほか、若者や女性起業家の活動の支援を行い、新産業の創出への気運の醸成を図った。また、5G を活用したイベント開催や大学等と協力し、市民生活に AI 等を活用する社会実験などを行ったほか、旧小学校校舎を活用した価値創造拠点施設の整備に着手し、本市における Society5.0 の実現に向けた取り組みを推進した。

基本方針 4 「新製品・新技术の開発と成長分野への展開支援」については、本市ものづくり産業の高度化を図るため、市内企業の新製品や新技术の開発について、特に产学研連携による成長分野（環境、福祉、医療等）に対し、重点的に支援を行い、市内企業の競争力強化を促進した。さらに、产学研連携での製品開発事例や周辺の高等教育機関のシーズ等を紹介するセミナーや交流会等の開催により先端技術の最新動向に関する情報共有の機会をつくり、企業の技術力等を活かした製品開発を促した。

基本方針 5 「販路開拓と海外展開支援」については、金沢のブランド力を活かし、市内企業が開発した優れた新製品・新技术を市が認定し、広く発信することで本市産業を PR したほか、国内外における見本市等への出展や自社ホームページの外国語版ページ整備に係る経費を助成し、市内ものづくり企業の海外販路開拓に向けた取り組みに対する支援を通じて、企業の高い技術力の発信と販路拡大、海外・外国人向けの情報発信の強化を図った。

(2) 工業団地の整備と企業誘致の状況

1) 概要

本市では、企業立地の受け皿として、北陸自動車道や金沢外環状道路、のと里山海道、金沢港など、交通利便性の高い地区に金沢テクノパーク、いなほ工業団地、かたつ工業団地、金沢森本インター工業団地、安原異業種工業団地の5カ所の工業団地を造成してきた。また、企業立地の促進を図るため、土地取得費や工場建設費の一部、新規雇用に対して助成する「企業立地助成金」制度を設けているほか、金沢テクノパークについては優遇措置が設けられている。

また、地域未来投資促進法における重点促進区域に位置付け、工場立地法の特例措置による緑地面積率等の緩和を行っている。

工業団地の位置図



2)金沢市造成の工業団地の現状（令和3（2021）年3月現在）

■金沢テクノパーク（北陽台）

本市北東部に位置する総面積 98ha、分譲面積 35ha の工業団地で、高度技術産業や地域拠点産業、試験研究開発機関など、付加価値の高い都市型産業にふさわしい創造拠点として平成14（2002）年度に完成した。エレクトロニクスやメカトロニクス、メディカル等の業種を対象としている。現在、日機装（株）、日本ケンブリッジフィルター（株）、瀧谷工業（株）、横河電機（株）、トヨタ自動車（株）、（株）リコー、（株）シコウ、グローバルマイクロニクス（株）、SUS（株）の9社が進出しており、全15区画中12区画が分譲済（分譲率82.4%）となっている。

■いなほ工業団地（いなほ）

本市西部に位置する分譲面積 10.7ha の工業団地で平成16（2004）年に分譲を開始した。水質のよい地下水の取得が可能で、製造業、物流施設を設置する運輸業または卸売業を対象とし、現在20社が操業している。金沢外環状道路海側幹線や北陸自動車道白山ICに近接しており、第1次造成地は完売したため、第2次の造成工事を施行し、分譲面積は2.0haで令和3年度から分譲開始の予定である。

■かたつ工業団地（かたつ）

本市北部に位置する分譲面積 4.5ha の工業団地で製造業、物流施設を設置する運輸業または卸売業を対象とし、現在7社が操業している。のと里山海道など主要幹線道路に近く、日本海側拠点港である金沢港にも近接しており、平成30年度にすべて分譲済となった。

■金沢森本インター工業団地（河原市町）

本市北東部に位置する分譲面積 8.6ha の工業団地で金沢外環状道路山側幹線や北陸自動車道金沢森本ICに近接する良好な交通アクセスを活かした新たな産業集積の拠点を目指し、平成26（2014）年に分譲を開始した。製造業、物流施設を設置する運輸業または卸売業を対象とし、現在10社が進出している。平成29年度にすべて分譲済となった。

■安原異業種工業団地（打木町東）

中小事業所の工場移転・拡張需要、市街地内の住工混在の解消を図るための受け皿として、また工場の市外流出防止を図るため、本市西部に整備された。昭和50（1975）年から整備が進められ、第4次分までの332区画はすべて分譲済となっている。第5次の団地造成に合わせ、分譲対象にこれまでの製造業のほか、物流施設を設置する運輸業または卸売業を追加した。分譲面積は14.4haであり、令和3年度から第1期分の分譲を開始する予定である。

また、団地内には金沢市異業種研修会館を設置しており、企業間の交流拠点の場となっている。

3)企業誘致の状況

本市は機械・金属産業を中心に、受注型の中小企業が多いことから、取引先の拡大をめざして、企業誘致を推進している。その結果、金沢テクノパークには日機装(株)や横河電機(株)など、医療・環境関連企業が立地し、また金沢港に隣接する大浜地区には大型・中型・小型プレス機械、鍛造プレス機械ならびに超大型油圧ショベル(PC3000・PC4000)を生産する(株)小松製作所が金沢工場を建設した。

これに加えて、大震災を背景にしたリスク分散等に伴う製造業を中心とする国内拠点の再編に対応した助成制度により、金沢テクノパークにおいて進出企業の工場が増設されるなど医療・環境関連企業の集積が進んでいる。

また、国の地方創生に呼応し、本社機能等の移転、拡充を促すための助成制度を創設し、地域経済の活性化や雇用拡大を目指すこととしている。



日機装株式会社 金沢製作所



横河電機株式会社 金沢事業所



株式会社小松製作所 金沢工場

(3) ネットワークの構築

1) 金沢市工業団地連絡協議会

① 設立目的

市内の工業団地及び工業協同組合の健全な発展を推進するとともに、団地及び組合事業に共通する問題を解決し、相互扶助の精神に基づいて団地及び組合間の親和を図り、また、会員とその傘下組合員の交流を促進することにより、新時代に適応する企業の発展、振興を図ることを目的に平成7(1995)年3月に設立した。設立20年余りを経過し、今後ますます企業間連携の促進による工業団地及び地域経済の活性化が期待される。

② 主な活動内容

- i . 総会及び役員会
- ii . 経営者及び後継者交流研修会
- iii . 若手従業員研修会
- iv . 研修視察
- v . 会報発行

③ 会員の状況（令和2(2020)年6月現在）

組合等名	組合員数(社)	従業員数(人)
いなほ工業団地連絡会	20	1,263
かいたつ工業団地連絡会	7	466
金市工場団地協同組合	15	268
金沢港木材団地協同組合	36	315
金沢城西機器工場団地協同組合	18	350
金沢森本インター工業団地連絡会	9	443
協同組合金沢木工センター	16	142
示野機器工場団地協同組合	25	220
住吉工業協同組合	144	2,954
安原工業団地協同組合	181	2,768
計 10団地	471	9,189

2) 金沢市产学連携事業運営委員会

产学連携による新たなものづくりを目指して、平成12(2000)年7月に市内及び近郊の工業系・デザイン系の学部・学科を有する大学・高等専門学校とともに標記委員会を設立した。現在は、金沢市と金沢大学、金沢工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川工業高等専門学校、金沢美術工芸大学、石川県立大学、金沢医科大学、金沢学院大学、金沢星稜大学、北陸大学、北陸学院大学の11校で構成されている。

主な活動としては、各分野における最新技術の動向や高等教育機関の持つ先端シーズ等を紹介する「先端ものづくり技術交流セミナー」や、金沢美術工芸大学の教員及び学生が地元企業の経営者等にマンツーマンで指導し、デザインに関する理解を深める「金沢美大デザイン講座」などを開催している。

(4) ものづくりサポート拠点の運営

■金沢市異業種研修会館

中小企業の振興・活性化を図るため、平成11(1999)年に安原異業種工業団地内に設置され、異業種交流や研修等の場として活用されている。また、高等教育機関の集積を活かした産学連携推進の拠点として「産学連携ものづくり技術交流塾」を開催しているほか、市内ものづくり企業の新製品開発や技術相談の窓口も開設している。



■金沢市ものづくり会館

かたつ工業団地をはじめ、金沢港周辺の北部地区にも新たな工業集積が進んできたことから、平成22(2010)年4月に粟崎町地内に開館した。

産学連携や異業種連携はもとより、近隣で生産されている五郎島金時に代表される農業関係の交流・研修の場としても活用されているほか、市民の交流の場や防災機能も兼ね備えている。



■ITビジネスプラザ武蔵

創業者支援や映像、デザイン分野の人材育成により、金沢の文化を基盤とした新たな産業を創出することを目的に、平成16(2004)年7月に開館した。IT、デザイン、映像などの分野でビジネスを始めようとしている起業家、創業間もない事業者向けにハード、ソフトの両面でサポートするインキュベーション機能を担っている。また、サロンスペース「CRIT」は、コワーキングの場としても使用できるほか、日々多彩なイベントが開催され、さまざまな人々が集い、いろいろな「出会い」をうみだす交流の場となっている。



■金沢未来のまち創造館（価値創造拠点施設）

最先端技術を活用して新たなビジネスを展開する者や金沢固有の文化である食と工芸(KOGEI)に付加価値を生み出す者を支援するとともに、独創的で卓越した知識及び技能を持つ子どもを育成することにより、新たな産業の創出と未来で活躍する人材の輩出を図ることを目的としている。

＜令和3(2021)年8月開館予定＞

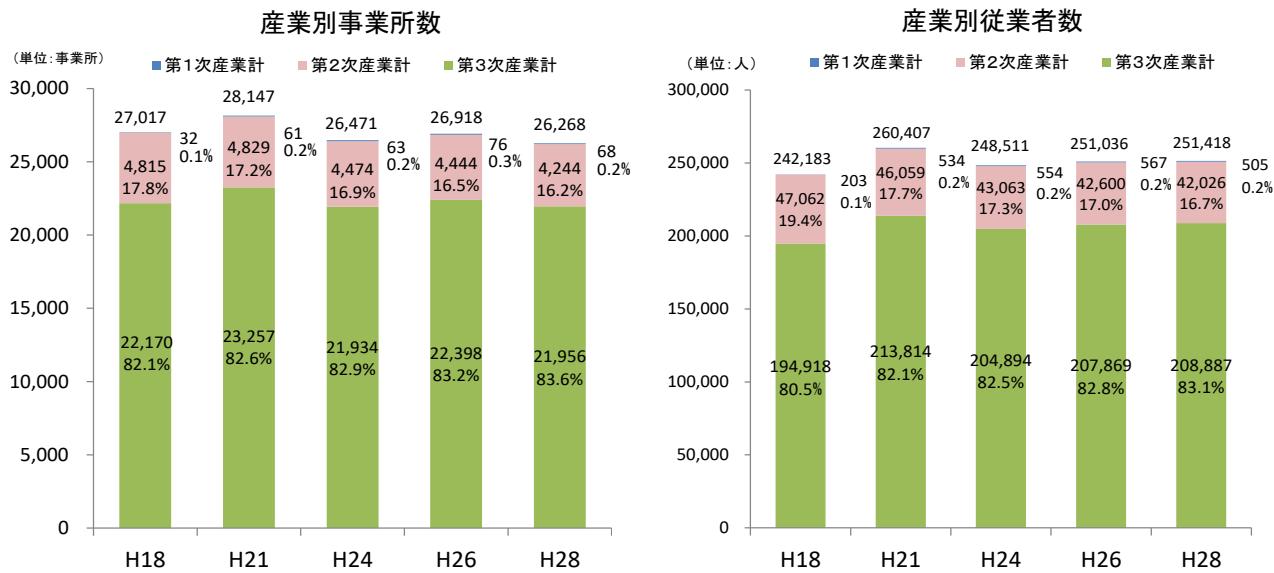


3. 本市ものづくり産業の現状と課題

3-1 ものづくり産業を取り巻く状況

(1) 市内産業別事業所・従業者数の推移

市内の第2次産業の事業所、従業者数については微減の傾向が続いているが、全産業に占める割合は概ね16%で、第3次産業の比率が高まる傾向にある。

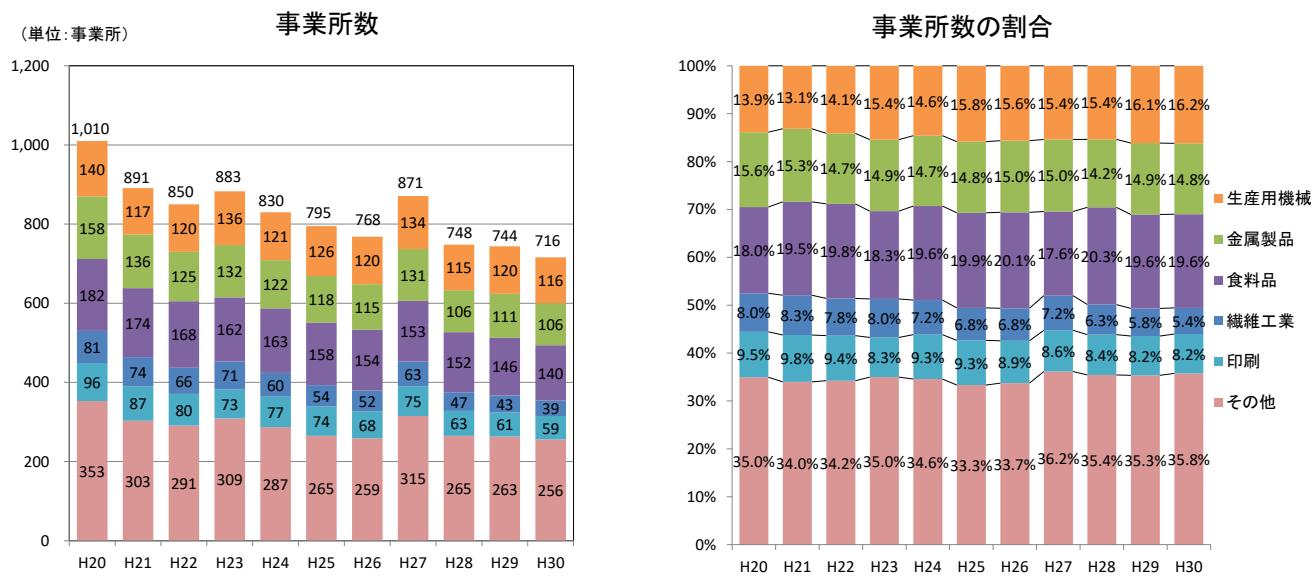


(出典:平成18(2006)年は事業所・企業統計調査、平成21(2009)、24(2012)、26(2014)、28(2016)年は経済センサス、農林漁業の個人経営は除く、民間事業所のみ)

(2) 市内製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

①事業所数(上位5業種(平成20年時点)、平成20(2008)～30(2018)年、従業者4名以上の事業所)

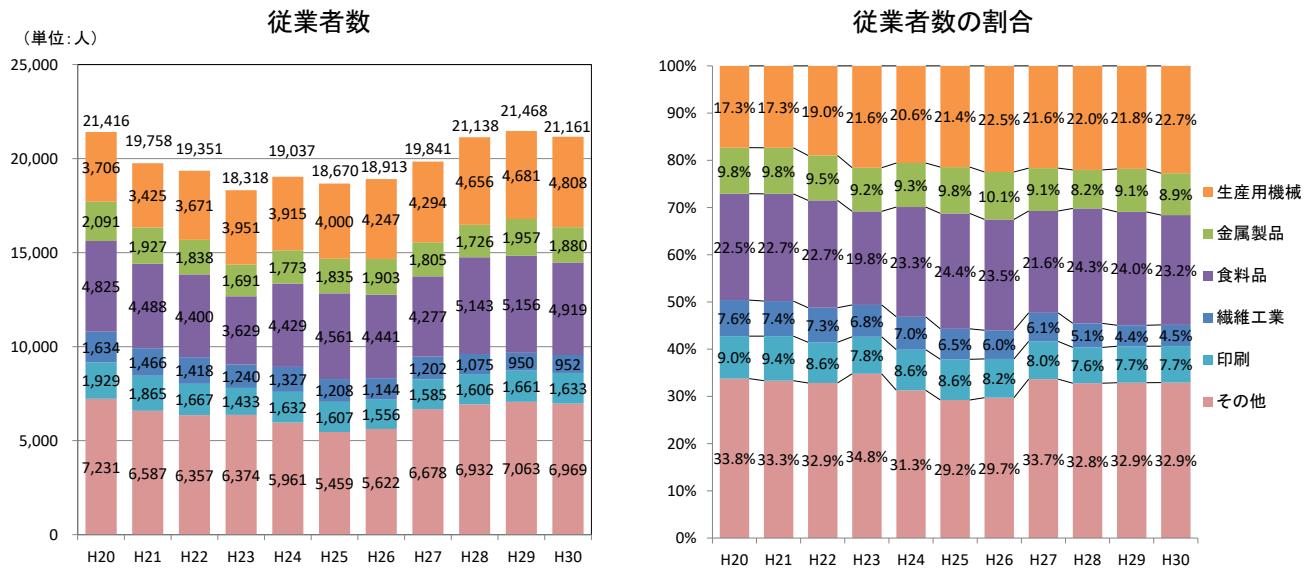
市内製造業事業所数は、平成20(2008)年9月のリーマン・ショックを受けて約1年で100カ所以上減少した。平成21(2009)年以降も漸減傾向が続いているが、平成30(2018)年の事業所数は716で、平成20(2008)年比70.9%に落ち込んでいる。業種別でも、すべての業種に減少傾向が見られ、構成比についてはそれほど変化していない。



(出典:平成23(2011)、27(2015)の数値は経済センサス、その他は金沢市工業統計調査より)

②従業者数(上位 5 業種(平成 20 年時点)、平成 20(2008)～30(2018)年、従業者 4 名以上の事業所)

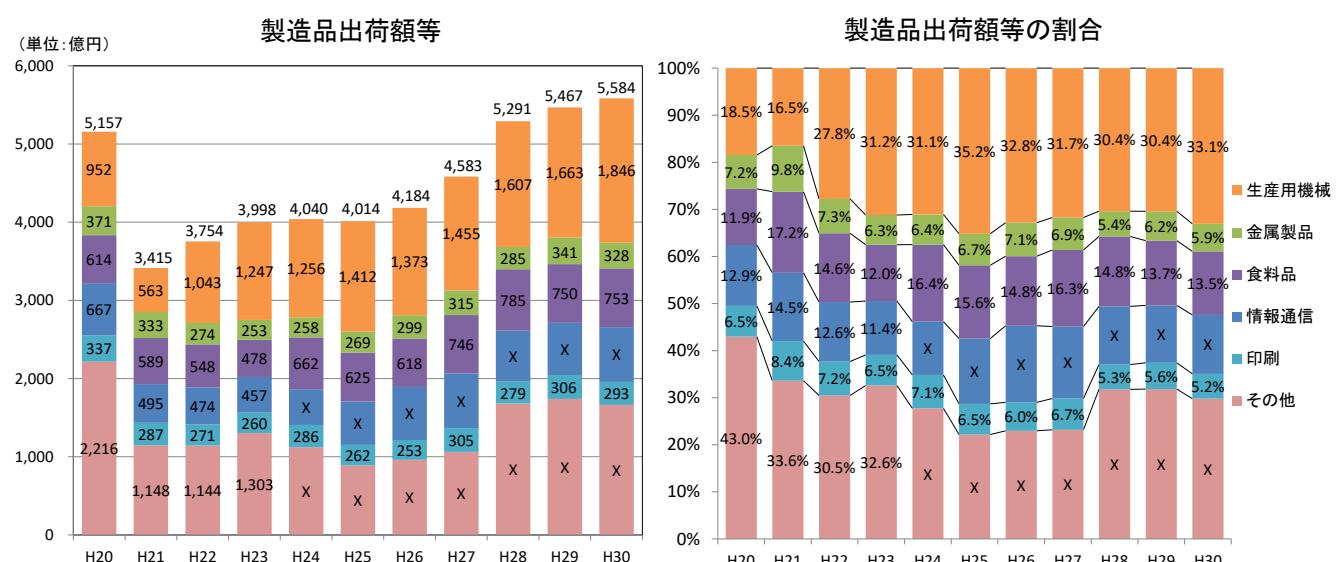
市内製造業従業者数は、リーマン・ショック以降減少傾向にあったものの、平成 28(2016)年には同水準にまで回復した。業種別では、生産用機械に関しては 4,808 人と平成 20(2008)年比で 29.7% 増加している。その他、金属製品、食料品も増加しているが、印刷は横ばい、繊維工業は年々減少の傾向にある。



(出典: 平成 23(2011)、27(2015)の数値は経済センサス、その他は金沢市工業統計調査より)

③製造品出荷額等(上位 5 業種(平成 20 年時点)、平成 20(2008)～30(2018)年、従業者 4 名以上の事業所)

製造品出荷額等は、平成 21(2017)年にリーマン・ショックの影響及び日本たばこ産業金沢工場の閉鎖による 850 億円強のマイナス影響を受けて、前年比 33.8% 減の 3,415 億円に落ち込んだものの、それ以降は増加に転じ、平成 30(2018)年は 5,584 億円と同水準を上回るまでに回復した。業種別では、生産用機械が大幅な増加傾向にあり、その他金属製品、食料品、印刷も年ごとの増減はあるものの、全体では微増または横ばいとなっている。



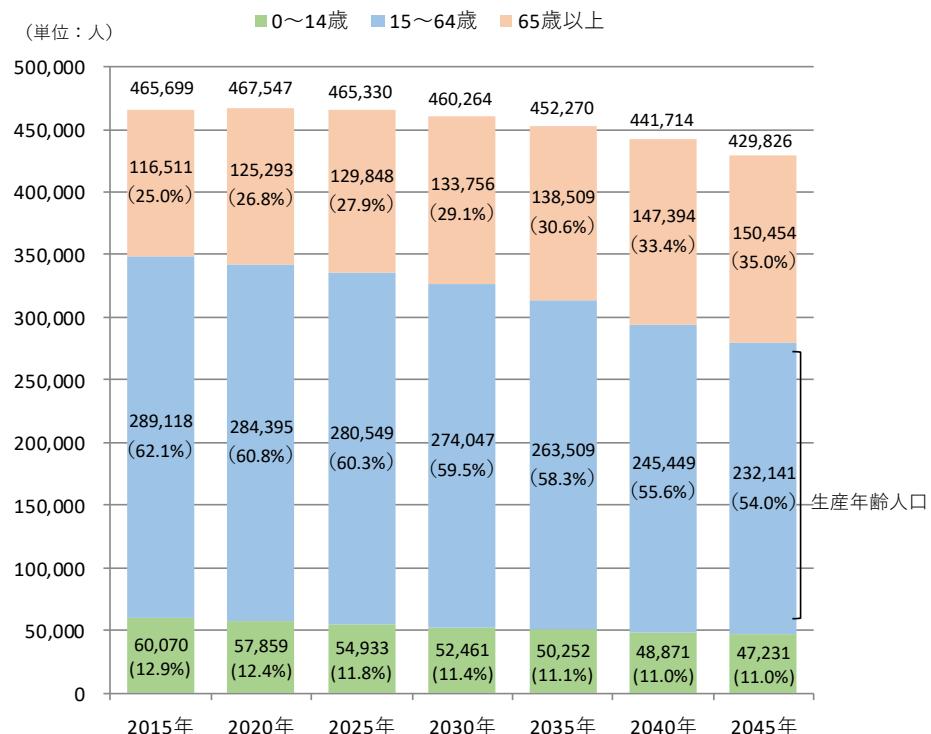
※情報通信の製造品出荷額等は公表されていないため、情報通信及びその他の製造品出荷額等を「X」と表記している。

(出典: 平成 23(2011)、27(2015)の数値は経済センサス、その他は金沢市工業統計調査より)

(3) 人口の推移

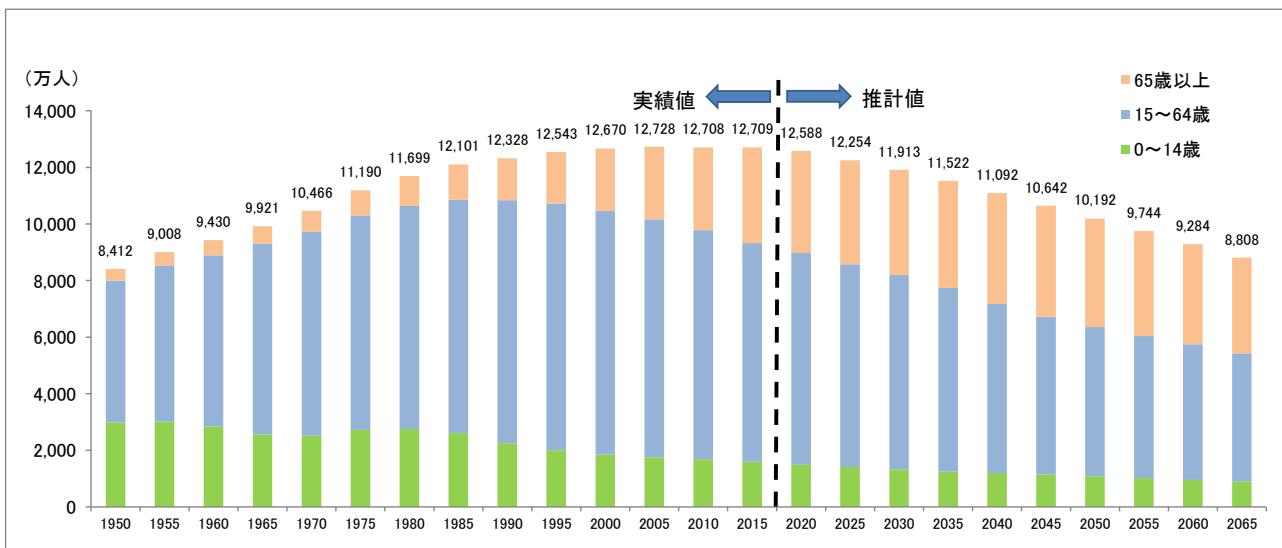
本市の人口については、今後 10 年を捉えると全人口は概ね横ばいで推移するものの、15 歳から 65 歳の生産年齢人口は減少を続け、2030 年には市の全人口に対する割合で 6 割を切る見込みである。一方、少子高齢化の影響から、65 歳以上の高齢人口は大幅に増加し、2030 年で全体の 29% を占めることが予測されている。

金沢市人口の将来見通し



（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成 30(2018)年3月推計より）

<参考>我が国の人団の推移と見通し



（出典：総務省統計局『国勢調査報告』及び『人口推計』による。各年 10 月 1 日現在人口。令和 2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」より）

3-2 業界・企業ヒアリングの実施結果

令和2(2020)年9～10月にかけて、主要産業の実態に即した戦略を策定すべく、業界7団体及び機械・金属関連企業26社、食品関連企業11社、繊維関連企業4社、印刷関連企業5社、情報通信・映像・デザイン関連企業9社の全55社のヒアリング調査を実施した。ここでは、それぞれの業界・企業の現状や課題について、代表的な意見を集約した。ヒアリングに当たっては、平成26(2014)年8月から10月に実施したヒアリング調査項目のほか、第4次産業革命や新型コロナウイルス感染拡大等、平成27(2015)年以降の環境の変化に対する対応や課題について、聞き取り調査やアンケート調査を行った。

(1)調査項目

- ①直近2～3年の業況（新型コロナウイルス感染拡大以前の景況や設備投資の状況、雇用情勢等）
- ②新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動への影響（業況、影響の内容、実施した対応、課題等）
- ③今後の見通し
- ④現在、得意としている、あるいは今後力を入れていきたいと考えている分野や技術・製品(商品)
- ⑤今後力を入れていこうとしている取り組み
- ⑥第4次産業革命への対応や生産性向上に向けた取り組み・課題
- ⑦働き方改革に関する取り組み・課題
- ⑧SDGsに関する取り組み・課題
- ⑨人材育成・確保の面での取り組み・課題
- ⑩新製品・新技術の開発面での取り組み・課題
- ⑪販路開拓やグローバル化の進展に対する取り組み・課題
- ⑫产学研連携、異業種連携の取り組み・課題
- ⑬「金沢」の持つまちのブランド力を活かした取り組み
- ⑭北陸新幹線及び金沢港の整備促進など交通インフラの充実による企業活動への影響
- ⑮これまでに申請・活用したことのある公的支援や市に望む支援策
- ⑯その他（意見、要望等）

(2) ヒアリング結果

①機械・金属産業

機械・金属産業では、米中貿易摩擦等の影響が続く中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気減速にさらなる拍車がかかり、生産調整の実施や営業活動の自粛等、企業活動はさまざまな影響を受けている。そうした中、人手不足の解消や生産性の向上をめざしてAI、IoTなどを導入する事例が増えている一方、専門知識を有する人材の確保や人材育成、先端設備の導入やデータの活用といったさまざまな課題があるが、業界でも自動化・省力化の推進に力を入れており、企業の生産性向上に向けた取り組みへの支援を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響による先行き不透明感はあるものの、新しい日常に対応した製品の開発や働き方の推進など、危機をプラスに捉えた取り組みも行われている。

【主な意見】

- ・機器の製造、販売だけでなく、最適なロボットシステム構築に対応できる人材(SIer)も不足。
- ・業界でSIer養成研修を行い、人材育成を支援している。
- ・魅力的な企業になれば人材が確保しやすくなるため、どう魅力的な会社を作るかという切り口があっても良い。
- ・ものづくりや工場見学など、児童・生徒に自分の手で取り組む経験をさせることが大事。
- ・市内ものづくり企業のコロナ関連の倒産が発生しており、今後の増加が懸念される。
- ・M&Aならまだいいが、単なる廃業という形で辞められたケースもある。
- ・工業団地での操業にかかる制約は柔軟に対応してほしい。
- ・現場を知っている人間でないとAI、IoTなどをどのように導入すれば良いかわからない。
- ・AI、IoTなどをどういった分野で導入するかを検討しているが、効果があるのか見えていない。
- ・AI、IoTを活用した業務の効率化を進めている。
- ・短納期化の市場要望に応えられるように、IT技術を生産スケジュールの最適化・立案に活かせないか研究している。
- ・今後いかに自動化、無人化の設備投資ができるか。また、その資金繰りが課題。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から積極的な設備投資ができない。
- ・製品種類が多く、特注対応のため、標準化が難しい。
- ・生産設備から吸い上げた加工実績データを何に活用するかが不明確。
- ・社内の携帯電話をスマートフォンに、パソコンをタブレットに切り替え、場所を選ばずに仕事ができる環境の構築に取り組んでいる。
- ・従業員の意識改革が必要であり、仕事のやりがいや生きがいを感じてほしい。
- ・社員自らどのようにすれば生産性を高められるかを考えていかなければならない。
- ・テレワークは製造業の現場では導入することは難しい。
- ・企業は雇用調整助成金を活用し、従業員を維持。また、今だからこそ優秀な人材を確保できるチャンスと捉える企業も多い。
- ・雇用調整助成金の対象期間が終わったら、従業員の解雇の話も増えてくるのではないか。
- ・家族経営の鉄工所などはどんどん減っており、その方向が加速していくことを危惧している。
- ・輸出する際にSDGsがISO(国際標準化機構)で求められたり、投資家から要請があつたりする。
- ・環境に配慮した企業活動の推進が求められる。

- ・元々の企業活動を SDGs に結びつけるだけでなく、経済活動に結びつける必要がある。
- ・インターンシップや工場見学を実施し、優秀な学生に興味を持ってもらい、学生との交流を通じて採用に結びつけたい。
- ・UI ターンや県内大学卒業生の地元企業への就職を進めてほしい。
- ・行政には、スキルを持った UI ターン人材のマッチング、地方への移住促進を期待する。
- ・中学生の職業体験を増やすしてはどうか。また、工業系高校に限らず、進路指導の先生にも現場を見てももらうことで、高校生の就職に結びつけられるように力を入れている。
- ・大手企業が採用を控えているので、中小企業にも人材が流れてくるチャンスであり、状況は悪くないと聞く。都会離れも進んでいるため、U ターン就職にも期待できる。
- ・理系(機械・電気・電子など)学生との接触機会を増やすのに苦労している。
- ・新入社員は新人研修プログラムが終わると、あとは OJT で現場任せになっている。
- ・社員教育のための講師派遣や、各企業の特性に応じた個別コンサルの実施をお願いしたい。
- ・新製品を開発できる人材が不足している。開発に力を入れられる環境も必要。
- ・環境意識の高い企業をターゲットに環境対応の製品で差別化を図る。
- ・コロナによる変化をプラスにとらえ製品開発等を行っていく。
- ・企業側としては早く製品化したいと思っても大学の研究ペースと合わないことがある。
- ・産学連携に関しては手続き、書類などが煩雑であり、利用を控えてしまう。
- ・異業種連携は、お互いの会社の方向性を合わせたり、どこまでを共同でやるか等のやり方が相手先により異なり、ノウハウがなかなか身に付かない。
- ・大学などとの情報共有の機会が増加するとよい(Web の利用など)。
- ・美大が金沢にあるというメリットをもっと活かしていくべきである。
- ・金沢というブランドを活かしたものづくりを考えては。
- ・非対面でいかに発信していくかが今後の課題である。
- ・リアルの動きが制限され、営業がしづらく、Web 営業でもなかなか新規開拓につながらない。
- ・インターネットや紙媒体により県外優良企業に情報を発信して、新規顧客獲得につなげたい。
- ・市内で働く技能実習生が定着するよう、日本語研修への支援などできること良いのではないか。
- ・海外進出に対するアドバイスがほしい。
- ・金沢の持つ良いイメージが、お客様を金沢の事業所に呼ぶときにプラスになっている。
- ・基本的には金沢港を使っている。
- ・金沢港からの出荷より、便数が多い太平洋側を利用する機会が多い。
- ・ブランド力を活かし、金沢に行きたいという人の I ターンを増やすしてはどうか。新幹線開業後は、東京へも大阪へも 2 時間半で移動できるトライアングルができるることは強みになる。
- ・金沢でサテライトオフィスのようなものをやるのもよいと思う。
- ・設備投資に関する支援があるとよい。
- ・これからの中堅企業の方向性についての情報が知りたい。都市と地方の動き、デジタル化も流行に合わせて進めていけるような支援を望む。
- ・セキュリティ対応が追いつかず、テレワークは未実施。
- ・新型コロナウイルス感染者発生時の事業所の対応を指導してほしい。
- ・自社内で感染者が出た場合の風評被害が心配。
- ・オンラインに関する研修会への支援が必要。

②食品産業

機械・金属産業と同じく、AI や IoT の導入、人材育成などが課題となっているが、具体的な導入方法を検討するなど、導入に向けて取り組んでいる企業が増えてきている。近年は北陸新幹線開業で金沢の知名度が上がり、観光客向けの製品は好調であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により外食・観光業関連の売上げに落ち込みが見られる。コロナ収束後を見据え、新しい販路開拓、健康面での付加価値をつけた新製品や他との差別化を図る特徴的な新製品開発、自社ブランドの確立などに取り組んでいく必要がある。また、リアルの商談が制限されるなか、オンライン見本市の開催も増えているが、オンラインでは食品の味や香りを伝えることが難しいこともあり、Web サイトの改修など、効果的な営業活動を進めていくことが課題となっている。

【主な意見】

- ・ハローワークでは求める人材を具体的に書きにくく、希望条件に合う人がなかなか見つからない。
- ・留学生が地元企業を知ることで、就職に繋げたい。
- ・人手不足解消のため、AI、IoT を利用して、温度などのデータを収集し、生産の見える化を進め、生産性を高めていこうとしている。
- ・食品業界は人間の労働力に頼る労働集約型といわれていることもあり、AI、IoT の導入は遅れているが、センサーヤやカメラを使う企業が少しずつ出てきている。
- ・AI により、天候等の要因に基づく需要予測ができると生産計画が立てやすい。
- ・第4次産業革命への対応や生産性向上に向けての取り組みについては、社内のリソース、リテラシーが不足しており、推進することができない。
- ・人の手でやるとこどと、機械化できるところのすみ分けをしながら AI・IoT の活用を積極的に行っていく。
- ・食は人間に不可欠なので、なくならないことが食品産業の強み。ただ、ホテルや料亭などへの卸中心の企業で落ち込んでいるところもあるほか、観光用のお土産製造企業も今後が心配。
- ・インターネットでの売上をさらに伸ばすべく、ホームページのリニューアルを行った。
- ・ポストコロナに対応する新たな販路開拓や新商品開発力の無い企業は市場から消えていき、二極化がますます進む。
- ・SDGs の理念には賛同するが、注力するためのリソース、リテラシーが社内に不足している。
- ・従業員の平均年齢が上がり、今後、世代交代が一気に進むと思われ心配している。技能継承のためにベテラン従業員の技術をカメラで撮影し、作業を見る化をして引き継げるよう取り組んでいく。
- ・体系的な社員研修は特に行っておらず、基本的にはOJT である。
- ・中小企業においては、人材育成の仕組みが根本的に足りないことが、人材不足、モチベーション・定着率の低さ、低賃金、低成長等、全ての中小企業の問題の遠因になっており、有効な人材育成プランを行政が主導して実行してもらいたい。
- ・新製品開発は顧客からのニーズを営業がキャッチして行うことが多い。
- ・産学連携については、中小企業は余力がなく、受け身の企業も多いので行政がイニシアティブをとってほしい。
- ・今後、免疫力のある食品や発酵食の人気が高まるだろう。金沢には元々発酵食文化があるので、

健康面での付加価値をつけてアピールしやすいし、大半は市場のトレンドを捉えている。

- ・他と違う特徴的な製品を開発するのは難しい。途中で開発が終わってしまうものもある。たとえ開発できたとしても、どのようにして販売していくのかも課題。
- ・新商品開発から商品化までのスピードが遅い。新規市場開拓力が弱い。
- ・年に数回、見本市に出展しているが、既存客が多く新規での取引先が増えにくい。
- ・大手との取引になると、東京圏で回っていることが多く、地元の中小企業は営業しづらい。
- ・自社店舗中心から、インターネットや卸売等の新たな販路開拓にさらに注力していく。
- ・海外販路開拓に力を入れたいが、自分達だけでは難しいため、ジェトロが行っている海外バイヤーとのWeb商談に参加し、取り組んでいきたい。
- ・地域としては中国が大きい市場だが、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカなど日本食ブームで様々な地域が販路拡大の対象となる。どこの国も食品の安全基準が厳しいため、HACCP や FSSC のセミナーなどが必要。
- ・新たなビジネススタイルに取り組んでいく。
- ・国内外の展示会への出展の支援や、海外出張への支援をしてほしい。
- ・国際認証は認定も更新もとても経費がかかるため、現状では体力のある大きな企業しか取り組めていないが、最近は国内の大手企業と取引する際にも認証を求められる場合があり、必要性が増している。
- ・コロナの影響でリアルの展示会が少なくなっている。オンライン展示会も増えているが、やはり、味やにおいがリアルのように伝わらないため、いまひとつ効果が見込めない状況である。
- ・設備投資に関する支援があるとよい。
- ・支援制度について、組合などからの情報提供もあるが、市からもお願いしたい。

③繊維産業

海外への生産拠点の移転や価格競争の激化から、繊維産業の企業数は減少傾向にある。中国当局の環境規制強化により、中国国内の工場が生産中止になった影響で日本への発注が増加したが、近年は消費増税や米中貿易摩擦の影響もあり需要は落ち込み気味である。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、リアルの展示会が中止になるなど、実際に製品を見て風合いや手触りを確認しながら商談ができる機会が少なくなり、特に新規の顧客獲得が困難な状況である。繊維業界としてはサステイナブル(持続可能性)をキーワードに、環境に配慮した製品開発に取り組んでいく必要がある。また、北陸新幹線の開通により首都圏へのアクセスが便利になったこともあり、金沢のブランド力を活かした販路開拓が期待されている。

【主な意見】

- ・中途採用によるIT要員を増強し、取引先間におけるデータによる受発注を行い、業務効率化を図っているが、業界におけるFAX文化が変わらず、思うように進まない。
- ・ペーパーレス化、データをクラウドにアップするなど業務の見直しを行っている。
- ・繊維業界は、影響が出るまでにタイムラグがあるが、アパレル市場の消費低迷により、当面の業績は厳しい見通し。できる限り挽回策を打ち、落ち込みを最低限にしていく。
- ・社内でチームを立ち上げSDGs推進を始めた。
- ・SDGsが進むヨーロッパでは基準も厳しく、監査が入ったり、国際認証が必要な場合もあるため、国際認証に関する助成があると良い。
- ・サステイナブル(持続可能な)が今の繊維のキーワードとなっており、いかにサステイナブルな業界にしていくか、環境配慮型の製品を作るかといったことが課題。
- ・产学連携のスキームはあるが、成果に結びついた事例は少ない。
- ・単なる異業種交流では自社の得意分野を話すだけで終わる。
- ・課題の解決につながるマッチング会を開催してほしい。
- ・新型コロナウイルスの影響で見本市が開かれず、販路開拓しても取引に繋がらない。
- ・風合いや肌触りは現物を見ないとわからないので、オンラインはダメという声も多く、Web商談会には積極的になれない。
- ・営業の人材が限られるため、既存の取引先への対応だけで精一杯で、新規販路開拓になかなか時間を割くことができない。
- ・海外の駐在員を増強したいが、人員が不足しており、実現できていない。
- ・北陸新幹線の開通により首都圏へのアクセスが便利になり、日帰り出張での打合せ、商談等が増えた。
- ・金沢港着で輸入することでコスト削減ができているが、納期が短い場合は神戸港を利用している。
- ・東京ー金沢間のアクセスが飛躍的に向上したこと、事業活動におけるプラスの効果が出ているが、金沢港における影響は今のところない。
- ・業界が元気になるようなファッションショーなどを実施し、ファッション産業都市・金沢や北陸は日本を代表する合纏産地であることをアピールしてほしい。

④印刷産業

紙媒体の市場規模が年々減少傾向にある中で、観光地におけるカタログやパンフレットの需要は一定数あったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが減少し、大きく影響を受けています。業界内の企業においても紙から電子化への移行が進められてきたが、ITに対応するための知識が必要とされており、全ての企業が対応できているわけではない。他方で、箱や包装資材など、デジタル化できない部分での新製品開発に期待する声も聞かれた。業界としては、今後、デジタル化の進行に対応し変化していくため、ニーズの把握に努め、既存業務の見直しを行っていくことが課題となっている。

【主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が収束してもオンラインに置き換わった印刷物が全て戻るとは限らず、また、Go To キャンペーンに伴う受注が思ったほどではなく、業況は良くない。
- ・手当の支給による資格取得の推進や高度資格取得の外部専門家による社内研修を行い、従業員のスキルアップを行っている。
- ・印刷業界でも IT の知識が必要になるので、能力開発の研修への支援制度があると良い。
- ・コロナ禍を乗り越えるための体力が必要であり、中小企業の経営力強化に繋がる施策を望む。
- ・印刷は受注生産なので自ら新しいものを作ることは難しい。
- ・新製品を開発して売れる商品開発をやりたいという思いは強いが、人材の確保や時間的、資金的な余裕が少ない。
- ・デジタルに置き換わらない、箱や包装資材などの製品開発は期待できる。
- ・交流人口が増えたことは、印刷業にとって確実にプラスである。関西や東京の企業と話をする際、金沢にはいいイメージを持たれており、話が進みやすい。
- ・土産物店、宿泊関係、広告代理店などが潤い、動くと印刷物やイベントの運営、ホームページも相対的に増えるので非常に影響が大きい。
- ・金沢に工場を持ち、雇用し、生産活動を行っていることを評価し、応援してもらいたい。生産設備を持っている企業に対するインセンティブ的なものがほしい。
- ・従業員の確保は厳しい状況が続いている。年齢層も高く、他の産業が活性化している影響でそちらに人が流れてしまっている。
- ・デジタル化が発足されると、はんこレス、ペーパーレスになり、印刷がいらなくなることが懸念される。
- ・デジタル化の進行に対応し変化していくため、既存業務の見直し等を行っていく必要がある。
- ・中小企業では投資できる資金・人材に限りがあり、ライバル大手企業と差がついてしまう。
- ・ニーズの把握方法、公的試験研究機関の活用が難しい。

⑤情報通信・映像・デザイン産業

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業においてテレワーク導入などのオンラインを活用した働き方、営業活動や幅広い分野でのICT整備に対する需要が一段と高まっている。今後、さらなるデジタル化や、企業のデジタルトランスフォーメーションが進むと、これまでのように製品を提案するだけの従来型のビジネスが難しくなり、ノウハウも一緒に提案できるような付加価値の高い仕事が求められる。また、次世代通信規格である5G移動通信システムが今後ものづくりの現場で推進される中で、人材獲得競争も激しくなっている。ICT関連の技術革新への対応と人材育成が今後の課題である。

【主な意見】

- ・第4次産業革命、Society5.0に関しては、デジタル技術を活用した業務の変革の推進が必要である。
- ・県内ではAI・IoTで大きな実績を上げている企業は少ないため、業界としても支援し、実績を作っていかなければいけない。
- ・課題を集約し、それをどのようにITで解決するかをIT企業と対等に話し合える人材を社内に確保することが課題である。
- ・まずはペーパーレスから進めていきたい。ハンコをすべてなくすことは出来ないが、何割かは減らすことができるだろう。
- ・長時間労働については、スタッフ全員の共通意識として、無駄な残業や特定のスタッフへ業務が集中しないように、皆で取り組んでいる。
- ・もともと東京五輪の混雑対応で、テレワークにトライする予定だったので、コロナをきっかけに実施することができた。
- ・AI導入については有用性とリスクの見極めが進んでいない。
- ・今は、テレワークや働き方改革が当たり前で、中小企業でも積極的に導入しないと、従業員の定着率が悪くなってしまう。
- ・リーマンショックの時もそうだったが、IT業界はだいたい半年遅れで影響が出てくる。今年の上期は受注もあったので順調な状況だったが、これからは分からぬ。
- ・テレワーク関連や教育分野のICT整備に係る需要が上向いている。
- ・SDGsは大手しかやっていない。ただ、それも従来からやっているものを当てはめているだけで、特別のことは何もやっていないと思う。
- ・自社の取り組みをSDGsの各目標に当てはめ、見える化している。
- ・人材の確保はできているが、採用に関するコストの増加が課題である。特に新卒採用については、常に新たな採用手法などを取り入れながら対応している。
- ・技術力の高いIT人材は国内でも貴重な存在で各社奪い合い。グローバルでみても人材確保は難しくなっている。
- ・新製品を開発しても、ビジネスモデルにまで行かないところはかなりある。トライ&エラーを数多く試行している。
- ・産学・異業種連携に、継続的に対応できる人材が不足。
- ・これまでのように製品を提案するだけの従来型のビジネスが難しくなっているため、ノウハウも一緒に提案できるような付加価値の高い仕事をしなければ生き残れない。

- ・異業種を招いた工場見学会を実施したり、ペーパーレスオフィス、テレワークオフィスの見学会を開催したりしている企業もある。
- ・産学連携や異業種連携は興味があるが、すぐにビジネスにつながらない場合もあり、積極的に進めることができていない。
- ・大学等がどのような技術を持っているかという情報をどこで得ることができるかを知りたい。
- ・リアルの見本市等の中止により、新たなリード案件獲得について課題となっている。
- ・海外でのプロモーションのノウハウがなく、現地とのつながりがないことが課題。
- ・新たな販路開拓やさらなる需要の創出を図る。
- ・WEBマーケティングに関するノウハウが乏しいため、セミナーがあれば参加したい。
- ・北陸新幹線の開業は大いに影響があり、IT企業が金沢に数多く進出してきている。
- ・金沢市を価値創造拠点施設のモデルとなる都市としてほしい。ITのプラットフォームがあれば時代の潮流をつかめるようになる。
- ・金沢は交通インフラがよく、大学もたくさんあり、伝統文化・伝統工芸に対する理解度も高いため、それが強みであり、そうした土壤がICT発展に繋がると言われており、そこにしかないものが化ける可能性が高い。
- ・スタートアップベンチャーについて継続的な支援が必要。
- ・第4次産業革命への対応に関しては、企業からの相談の機会を充実させるなどの支援が必要。
- ・デジタル人材を社内に確保する必要がある。
- ・AIの良い事例を実際に見てもらうことができないか。
- ・IT先端都市を目指してほしい。
- ・テレワークの課題はセキュリティである。
- ・子ども達に平等に学習の機会を与え、将来を見る目を育て、地域に還元できる人材の育成をしていきたい。

3-3 ものづくり産業の課題と今後取り組むべき事項

各業界及び企業へのヒアリング調査やものづくり戦略推進会議での検討結果をもとに、金沢市が今後新たに取り組んでいくべき事項を抽出した。

	業界・企業からの意見・要望	考えられる取り組み
1	人材の確保・育成への支援強化 ・児童生徒のものづくりに触れる機会の確保 ・学生の地元への定着や県外人材の呼び込み ・従業員に求められる知識、技術・技能の多様化、専門性の向上	企業での職業体験や工場見学等の実施 学生等の地元企業へのUJIターンの促進 従業員のスキルアップや技能継承、後継者養成の支援
2	多様な人材の活躍と働き方改革の促進 ・製品開発や海外展開には多様な人材が必要 ・従業員の定着には働き方改革の推進が必要 ・スタートアップ、ベンチャーへの支援	働き方改革の取組事例や支援制度に関する情報提供 テレワークの導入など、新しい働き方の導入に関する取り組みを支援 価値創造拠点施設を中心とした活動への支援
3	制度周知と相談体制の強化 ・支援制度の周知を強化してほしい ・企業からの相談の機会の充実	支援機関との連携強化による制度周知と相談体制の充実
4	事業基盤強化に取り組む企業への支援 ・コロナ禍を乗り越えるための経営力強化 ・生産設備から得たデータの活用の仕方がわからない ・工業団地で新たに操業する場合の中長期的な支援がほしい	生産性向上を図る企業の取り組みを支援 工業団地会員企業や誘致企業との交流促進 工場等の整備への助成金や税制支援
5	第4次産業革命への対応 ・デジタル技術を活用した業務変革の推進 ・自動化、無人化の推進 ・デジタル人材の確保・育成が必要	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進及びデジタル人材の育成への支援 価値創造拠点施設の効果的な活用
6	新製品・新技術開発にかかる支援 ・開発にかける人材・資金に限りがある ・製品開発は、ビジネスモデルにまでいかないことが多い多く、試行錯誤している	専門家による販売までを見据えた製品開発を支援 先端技術や市場ニーズの把握方法などの情報提供による開発や改良の促進
7	产学研連携への取り組みにかかる支援 ・大学等の保有技術に関する情報提供 ・行政主導の产学研連携への取組強化	大学等のシーズや共同研究事例を紹介 企業と大学等との交流の機会を創出
8	販路開拓と海外展開への支援 ・金沢がもつ良いイメージを販路開拓に活かしたい ・オンライン見本市への支援 ・海外進出に対するアドバイスがほしい	金沢のブランド力を活かした、ものづくり企業や製品の情報発信を強化 ニューノーマルに対応した販路開拓への支援 支援機関と連携した海外展開に関する情報提供
9	新型コロナウイルス感染症への対策 ・新たなビジネススタイルへの取り組みが必要 ・変化をプラスにとらえ新製品開発に取り組む	国、県、市の各種制度の周知 企業の技術力を活かした新製品開発を支援

4. 本市ものづくり産業の将来像と基本方針

4-1 本市ものづくり産業の将来像

本市のものづくり産業は、工芸品等の製造技術を背景として栄えた手工業をベースに、繊維産業や繊維機械産業へと展開し、機械・金属産業や印刷産業など、さまざまな産業へと広がる「内発的発展」を遂げてきた。その中でニッチトップ企業をはじめとする「独創性」を持つ企業が次々と現れる一方、特定の産業に過度に依存することのない「多様性」をもつ産業構造が形成されてきた。今後のものづくり産業の将来を見据えた場合、その歴史であり特徴でもある「独創性」や「多様性」を活かしていくかなければならず、これは『金沢市ものづくり基本条例』並びに『金沢市ものづくり戦略』でも掲げてきた目指す姿（将来像）であった。

ものづくり戦略 2015 の策定以降も、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や人口減少に伴う国内市場の縮小、グローバル化の進展による地域間・産地間競争の激化など、社会経済情勢が変化しており、地域経済・雇用を支える中小企業者に大きな影響を及ぼしている。また、第4次産業革命の進展や新たな日常の定着・加速に向けたデジタル技術の活用による産業構造の変革を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）、働き方改革の推進など、さまざまな課題への対応も求められている。このため、北陸新幹線の延伸や金沢港クルーズターミナルのオープン等を契機に、まちの拠点性をさらに向上させるとともに、引き続き国内外から人・モノ・情報の集積・交流を図り、新たな視点・発想により新製品・新技術・新産業の創造につなげ、需要の新規開拓と地域経済の活性化を図っていくことが必要である。

そこで、改定後においても、『金沢市ものづくり戦略』の趣旨を継承しつつ、『世界の交流拠点都市金沢』を実現し、地域経済の活性化を図るため、以下の将来像は継続することとする。

＜将来像＞

独創性と多様性に富んだものづくり産業の振興による

創造産業都市・金沢の実現

～人・モノ・情報の集積・交流による地域経済の活性化を目指して～

4-2 基本方針

本市の強みを活かしものづくり産業を取り巻く環境変化に対応して、ものづくり産業の持続的発展を図るため、以下の5つをこの戦略の基本方針とする。

＜基本方針1＞ 次代を担う産業人材の確保・育成

小中学生からものづくりの重要性や地元企業の魅力について認識を高めるとともに、プログラミング技術を習得できる講座を開催するほか、企業との交流機会の充実を図ることで、次代を担う人材の確保をめざす。また、業界・企業における働き手のスキルアップや技能継承への取り組みを支援するとともに、外部人材の活用や副業、兼業などを含めた働き方改革を推進し、多様な人材の活躍促進とニューノーマルへの対応に向けた環境づくりに取り組む。

＜基本方針2＞ 事業基盤の強化と企業立地の促進

経営基盤の強化を図るため、生産性向上のための設備投資を支援するとともに、支援機関、金融機関、大学等と連携した専門家による相談体制を強化する。また、金沢市工業団地連絡協議会等加盟企業の連携強化と工業団地の活性化を促進するとともに、サプライチェーンの強靭化による国内拠点整備や生産性向上・省電力化をめざす設備投資意欲が高い中、市内外からの企業集積を図り、ものづくり産業の発展と高度化を推進する。

＜基本方針3＞ 新産業の創出と起業支援の強化

第4次産業革命の進展に伴い、企業のデジタル人材の育成やICT関連技術の活用を促し、デジタルトランスフォーメーションの推進を支援する。また、金沢未来のまち創造館（価値創造拠点施設）を整備し、地場企業やクリエイター、起業家等、異業種間の積極的な交流によりスタートアップの輩出と最先端技術を活用したビジネスの創出を図るとともに、若年層からの起業家意識の醸成や起業支援の充実を図り、社会経済情勢の変化に対応した新産業、新事業の創出をめざす。

＜基本方針4＞ 新製品・新技術の開発と成長分野への展開支援

個々の企業の技術力を磨き、産業全体の厚みを増していくため、ニューノーマルへの対応など、意欲ある企業の新製品・新技術の開発の取り組みを積極的に支援する。また、集積する高等教育機関や異業種等との連携により、成長分野における研究や企業間連携による市場のニーズに沿った付加価値の高い製品の開発を促進し、地域経済の牽引役を担う企業の創出を図る。

＜基本方針5＞ 販路開拓と海外展開支援

国内人口の減少に伴う国内需要の縮小や生活様式の変化に伴う多様なニーズに対応するべく、海外市場も視野にグローバル需要の獲得を図るため、金沢が持つブランド力を活かし、市内企業の高い技術力や金沢発の製品を発信するほか、自社製品の販路を国内外に拡大していくための見本市出展や、オンラインなどを活用した多様な販路開拓を支援する。

4-3 施策の方向性

基本方針に沿って、ものづくり産業の振興を実現するための施策の方向性については以下のとおりとする。

<基本方針1> 次代を担う産業人材の確保・育成

(1) ものづくり人材の育成と交流の促進

将来に向け、ものづくり人材を確保するためには、ものづくりの素晴らしさ、大切さを学び育むことが重要であり、市内及び近郊における高等教育機関の集積と小中学校から大学まで所管する本市の特徴を活かし、産学官が連携して、ものづくりの現場に触れる機会の確保と地元企業の優れた部分をアピールすることで、ものづくり産業の担い手の発掘・育成と地元から輩出される人材の雇用につなげていくとともに、まちの魅力や拠点性を活かした人材の集積を図っていく。

(2) 働き手のスキルアップと技能継承への支援

働き手の高齢化や早期離職等により企業の持つ独自の技術等の継承が危ぶまれるほか、デジタル技術を活用するスキルをはじめとした時代に対応した職業能力を身に着けていくことが求められており、業界・企業における技能継承や後継者養成、働き手のスキルアップに向けた取り組みを支援するとともに、各支援機関とも連携して、企業のニーズに合った研修機会の拡大を図り、担い手の育成に取り組んでいく。

(3) 多様な人材の活躍促進

今後、人口減少や高齢化が進む中で、本市ものづくり産業の発展には、女性や高齢者、外国人など多様な人材がその能力を存分に發揮し活躍できるようにすることが求められており、そのためには、ICTの活用など職場環境の改善や働きやすい職場環境づくりを通して、働き手を確保し、労働生産性を向上させていくことが必要であることから、働き方改革に取り組む企業への支援や金沢版働き方改革の普及啓発を図っていく。



小学生がものづくりの現場を見学し、仕事を体験

<基本方針2> 事業基盤の強化と企業立地の促進

(1) 生産性の向上に向けた環境整備と経営力の強化

さまざまな環境の変化に対応するため、企業にはこれまで以上に大きな変革が求められている。その実現に向け、先端設備の導入等により生産性向上を図る企業の取り組みを支援するとともに、既存企業のイノベーションの促進など経営力強化につながるセミナーの開催や金沢市異業種研修会館での専門家による相談体制の充実により、企業の経営基盤の強化を図っていく。また、新型コロナウイルス感染拡大や自然災害等に対応する事業継続計画(BCP)などの策定を促していく。

(2) 企業間ネットワークの強化

ものづくり企業の競争力強化に向けて、企業間の連携を促進し、それぞれが有する技術やノウハウ等の経営資源を活かして、時代の変化に対応した新製品・新技術の開発や新事業展開等を促していく。また、市内の10の工業団地・組合で構成する金沢市工業団地連絡協議会の組織力を効果的に発揮し、加盟企業の経営者や後継者の連携力強化と従業員同士の交流促進を図り、各工業団地の活性化を図っていく。

(3) 企業誘致の促進

新たな企業の誘致は、雇用創出や若手人材の市内定着、地元企業との取引拡大など、本市経済にさまざまなメリットをもたらすことから、金沢テクノパークには高度技術産業や試験研究開発機関など付加価値の高い都市型産業等を誘致するとともに、安原異業種工業団地やいなほ工業団地の拡張整備を進め、企業集積を図り、本市ものづくり産業の高度化及び規模拡大を図っていく。



工業団地内企業の若手従業員を対象にした研修の実施

<基本方針3> 新産業の創出と起業支援の強化

(1) デジタル人材の育成など第4次産業革命の対応への支援

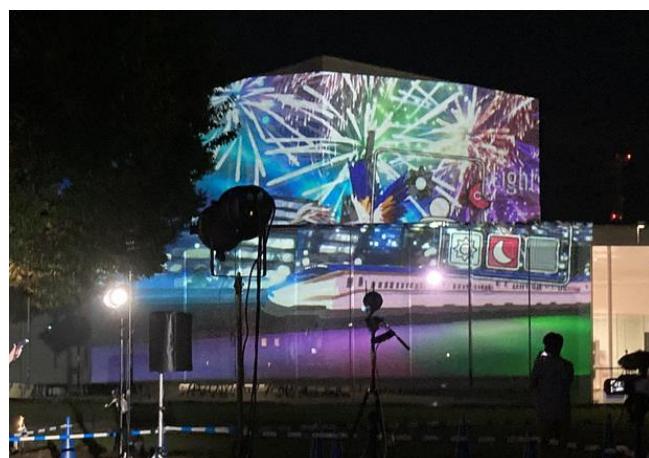
AI や IoT 等のデジタル技術の活用は、生産性の向上や安定稼働、品質確保など、ものづくり企業に大きな影響を与えることから、デジタル人材の育成など市内企業における第4次産業革命に対応した環境の整備を支援していく。また、デジタル技術の活用によってビジネスモデルを変革し、自社の競争力の維持・強化をめざす企業のデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた取り組みを促していく。

(2) 金沢未来のまち創造館（価値創造拠点施設）での多様な主体による活動の推進

最先端技術を活用した新たなビジネス、金沢の個性である食や工芸の付加価値の創出、独創的で卓越した知識・技能を持つ子どもの育成をめざして金沢未来のまち創造館を整備し、共創・成長するコミュニティの形成を図る。さらに、クリエイティブな人材の交流を創出、活性化するセミナーの開催等により、新たな産業の創出と未来で活躍する人材の輩出を図っていく。

(3) 起業家精神の醸成と起業支援

地域経済の成長や新産業の創出には、企業の経営強化に向けた取り組みへの支援とともに起業家や潜在的な起業家を増やしていくこと等が重要であることから、中小企業活性化推進員と起業・金融相談員が常駐する相談窓口の開設や起業家のさまざまな課題を解決するための支援の充実、金沢で起業することの魅力の発信等、起業気運の醸成と次世代で活躍する起業家の育成を図り、地域経済の活性化をめざしていく。



5G Projection Art

<基本方針4> 新製品・新技術の開発と成長分野への展開支援

(1)新製品・新技術開発の支援充実

市内企業の新製品・新技術開発をさらに促進していくため、SDGs の推進にもつながる環境分野や、今後も成長が見込まれる福祉、医療分野のほか、AI、IoT をはじめとするデジタル技術を活用した製品開発などについて、高等教育機関等と連携したセミナーを開催するとともに支援制度の充実を図り、企業の技術力の向上だけでなく産業全体の厚みを増すことにつなげ、本市ものづくり産業の高度化を図っていく。

(2)市場のニーズに沿った付加価値の高い製品開発

自社の技術を活かした新製品の開発や、農産物・水産物といった地域素材を活用した商品開発など、潜在化する企業・地域の資産の掘り起こしによるイノベーションを促進するため、特性を活かした開発・改良や市場ニーズの把握・分析、データの利活用など専門家によるアドバイスの実施を通じて、金沢発の優れた魅力ある付加価値の高い製品開発を推進していく。

(3)産学連携や異業種連携の促進

ものづくり企業の技術力と本市及び近郊に集積している高等教育機関のシーズとニーズとを結びつける機会を創出するなど、付加価値の高い製品や技術の開発を支援する。また、自社にはない経営資源を有する異業種企業間の協力関係を構築することで、企業の相互補完や新分野進出などによる独創性や多様性に富んだ製品開発を支援していく。



新製品開発助成により開発された医療施設用の歩行車

<基本方針5> 販路開拓と海外展開支援

(1)金沢のブランド力と高い技術力を活かした企業・製品の発信

地域ブランド調査で市区町村魅力度ランキング上位に位置するなど、「金沢」がもつブランド力を活かしながら、市場規模は小さいながらも高いシェアを有するニッチトップ企業などが持つ高い技術力、市が認定した市内事業者の優れた新製品・新技術などを国内外に広く発信し、独創性と多様性に富んだ本市産業のPRと企業の成長を促していく。

(2)国内外における見本市出展の促進

市内企業が製造した製品や高い技術力を国内外に広く発信するため、企業による国際見本市への出展を支援し、バイヤーに実際に目で見て触れてもらうことによる直接的なマッチング機会の創出により、販路拡大を促進していく。また、北陸新幹線の延伸や道路網の整備、金沢港や小松空港の機能強化など、交通インフラ等の拡充を契機とした販路拡大の取り組みを積極的に支援していく。

(3)多様な販路開拓や情報発信

ニューノーマルに対応した販路開拓やグローバル化の実現に向けて、オンライン見本市等への出展や情報発信ツールの整備など、企業の取り組みを支援していく。また、地域素材を活用した加工食品及び製品は、素材に関する歴史や文化、作り方などをあわせて発信することで、富裕層をターゲットとした市場への参入が期待できることから、食文化など、他都市との差別化が図られる本市ものづくりを中心に情報を発信していく。



金沢かがやきブランド認定製品の展示

5. 金沢市ものづくり戦略2015（改定版）の具体的施策と推進体制

5-1 今後取り組むべき具体的施策

前述した施策の方向性を基に、今後取り組むべき事項を検討した。

※具体的施策の「今後の方向性」は、次の基準で記載した。

「新規」・・・新規事業

「充実」・・・現行の事業を継続して、量的又は質的に向上させるもの

「継続」・・・現行の事業を継続して、必要に応じて改善を行うもの

基本方針	1. 次代を担う産業人材の確保・育成		
------	--------------------	--	--

(1) ものづくり人材の育成と交流の促進

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①次世代ものづくり人材探求心向上事業	小中学生向けに国内有数のものづくり現場の見学会を実施	商工業振興課	新規
②金沢子どもおしごと体験事業	職業体験教室の開催、工場見学会等の開催支援、ものづくり企業パンフレットの作成	商工業振興課	継続
③プログラミング教育活動推進事業	プログラミング教室の開催など	産業政策課	充実
④ものづくり職業人育成事業	企業の熟練技能士等が金沢市立工業高校生徒を指導とともに、技能検定2級取得の高校生を表彰	商工業振興課	継続
⑤UJI ターン人材確保対策事業	県外の学生等を対象に、金沢への移住・就業に関する広報を実施	労働政策課	継続
⑥「いいね金沢ゼミ」開催事業	首都圏の学生との協働により、県外の学生の金沢とのつながりを強化	労働政策課	継続
⑦学生と金沢の企業をつなぐ就職支援事業	学生等を対象とした企業説明会や見学会等の開催	労働政策課	継続
⑧ものづくり体験教室開催事業	小学生を対象にした工作教室の開催	市立工業高校	継続
⑨ものづくり技能向上事業	技能検定受検対策やものづくりコンテスト全国大会入賞をめざす生徒の技能向上を支援	市立工業高校	継続
⑩新分野ものづくりチャレンジプロジェクト推進事業	高度な技術習得をめざし、生徒が企画・立案するものづくりプロジェクトを実施	市立工業高校	継続
⑪技術体験学習事業	大学、企業及び職人大学校と連携した事業の実施	市立工業高校	継続
⑫産業発明奨励事業	(一社)石川県発明協会が実施する「産業発明教室」「発明くふう展」に助成	商工業振興課	継続
⑬MEX 開催等ものづくり人材育成事業	(一社)石川県鉄工機電協会が実施する工場見学会開催事業等に助成	商工業振興課	継続

⑯いしかわファッショングループ人材育成事業	(一社)いしかわファッショングループが実施するデザイン画コンクール等への助成	クラフト政策 推進課	継続
-----------------------	--	---------------	----

(2)働き方のスキルアップと技能継承への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①ものづくり企業デジタル人材育成支援事業	ものづくり企業におけるデジタル人材の育成に向けた研修を支援	商工業振興課	新規
②AI活用ものづくり技術承継モデル事業	先端技術を活用したものづくり熟達者の技術や思考を継承するための手法を検討	産業政策課	新規
③ものづくり技能継承促進事業	ものづくり技術の継承への研修支援、企業の経営力・技術力等の向上に向けたセミナーの開催	商工業振興課	継続
④産学連携ものづくり技術交流塾開催事業	先端ものづくり技術交流セミナー、金沢美大デザイン講座等の開催	商工業振興課	継続
⑤ものづくり奨励賞表彰事業	技能検定1級合格の若手技能者等を表彰	商工業振興課	継続
⑥技能五輪全国大会等参加奨励事業	技能五輪全国大会や技能グランプリ及び世界大会への出場を奨励	商工業振興課	継続
⑦中小企業人材育成事業	若手技能者への実技講座を実施する(一社)石川県鉄工機電協会への助成	商工業振興課	継続

(3)多様な人材の活躍促進

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト推進事業	働き方改革を実践する企業の紹介、はたらく人にやさしい事業所の表彰など	労働政策課	継続
②働きやすい職場環境づくりアドバイザー派遣事業	働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・業界団体にアドバイザーやセミナー講師を派遣	労働政策課	継続
③男性育児休業取得促進奨励金	育児休業を取得した男性労働者に対し奨励金を支給	労働政策課	継続
④働きたい女性就職活動応援プロジェクト推進事業	インターンシップ等を通じたマッチングを支援	労働政策課	継続
⑤中小企業人材確保支援事業	中小企業を対象とした就職フェアを開催	労働政策課	継続
⑥スマートワーク導入支援事業	ICTを活用した新しい働き方の導入を支援	労働政策課	新規
⑦グローバル人材定着促進交流事業	外国人留学生の地元産業や企業に対する理解の促進に向け、意見交換会や視察等を実施	国際交流課	継続

基本方針	2. 事業基盤の強化と企業立地の促進		
------	--------------------	--	--

(1) 生産性の向上に向けた環境整備と経営力の強化

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①ものづくり支援コーナーの設置	オンライン相談も対応するワンストップ窓口を開設、ものづくり企業への支援機関等と連携した支援の充実・強化	商工業振興課	充実
②金沢市異業種研修会館の運営	ものづくり支援コーナーの設置、ものづくり企業の研修・交流の場の提供	商工業振興課	継続
③金沢市ものづくり会館の運営	ものづくり企業の研修・交流の場の提供	商工業振興課	継続
④機械金属工業経営相談室設置事業	機械金属系企業に対する相談事業を実施する(一社)石川県鉄工機電協会への助成	商工業振興課	継続
⑤中小企業設備投資促進助成事業	(一社)石川県鉄工機電協会及び(公財)石川県産業創出支援機構の設備貸与制度にかかる貸与料の利子補給	商工業振興課	継続
⑥機械工業構造改善事業 貸付金	(一社)石川県鉄工機電協会が実施する機械設備貸与制度の原資を貸付	商工業振興課	継続
⑦先端設備等導入計画の認定	中小企業者等の先端設備等の導入による生産性向上を支援	商工業振興課	継続
⑧新製品開発ものづくり企業支援事業	ものづくり実践塾の開講、ものづくりコーディネーター等による企業巡回	商工業振興課	充実
⑨ものづくり技能継承促進事業(再掲)	企業の経営力・技術力の向上や防災・減災の事前対策等の促進に向けたセミナーを開催	商工業振興課	継続
⑩小規模事業者等デジタル技術活用人材育成事業	小規模事業者向けの IoT やクラウドサービス等に関する講座を開催	産業政策課	新規
⑪生産性向上技術導入促進事業	RPA や LPWA 技術の導入及び先端設備の整備に対し支援	産業政策課	継続
⑫スマートワーク導入支援事業(再掲)	ICT を活用した新しい働き方の導入を支援	労働政策課	新規

(2) 企業間ネットワークの強化

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①金沢市工業団地連絡協議会研修促進事業	金沢市工業団地連絡協議会の活動を支援	商工業振興課	継続
②新製品開発ものづくり企業支援事業(再掲)	ものづくりコーディネーターと大学内コーディネーター等が企業巡回し、各種情報を提供	商工業振興課	充実
③異業種交流グループへの助成	(一社)石川県ニュービジネス創造化協会が実施する異業種連携による新製品開発や販路拡大活動を支援	商工業振興課	継続
④先端産業地域連携事業	進出企業の地元定着や先端技術開発に向け、産学連携や進出企業間の連携を促進	企業立地課	継続

(3)企業誘致の促進

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①本社機能強化促進企業立地助成金	本社機能等を市外から移転又は市内において拡充を図る企業に助成	企業立地課	継続
②拠点再整備企業立地助成金	リスク分散に伴う国内生産拠点の再編等により、本市に事業を移転する企業に助成	企業立地課	継続
③企業立地助成金	工場適地等における工場の新增設に対し助成	企業立地課	継続
④金沢テクノパーク企業誘致促進事業	テクノパークへの企業立地を促進するため誘致活動を展開	企業立地課	継続
⑤先端産業地域連携事業(再掲)	進出企業の地元定着や先端技術開発に向け、産学連携や進出企業間の連携を促進	企業立地課	継続
⑥第5次安原異業種工業団地造成事業	安原異業種工業団地を拡張 区域面積：18.0ha	企業立地課	継続
⑦第2次いなほ工業団地造成事業	いなほ工業団地を拡張 区域面積：2.2ha	企業立地課	継続
⑧工業団地早期操業特別支援金	本市が造成する工業団地で新たに操業する企業の固定資産税の一部を助成	企業立地課	新規
⑨サテライトオフィス開設助成金	本市の都心軸におけるサテライトオフィスの開設に対し助成	企業立地課	新規



金沢テクノパークと金沢森本インター工業団地の全景

基本方針	3. 新産業の創出と起業支援の強化		
------	-------------------	--	--

(1) デジタル人材の育成など第4次産業革命の対応への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①デジタル分野の技術・技能等を持つ民間人材の配置	デジタル分野での様々なノウハウやネットワークを持つ人材を金沢未来のまち創造館に配置	産業政策課	新規
②金沢 AI ビレッジ形成促進事業	クリエイター等をまちなかの金澤町家などに誘致	産業政策課	継続
③IT ビジネスプラザ武蔵の運営	インキュベーション施設の運営や映像、デザイン、ITなど、さまざまな分野の研修・交流の場の提供	産業政策課	継続
④5G 技術市民生活応用試行事業	5G 技術を市民生活や企業活動で応用するためのモデル事業を実施	産業政策課	充実
⑤市民生活 AI 等技術促進事業	AI 等の先端技術の市民生活への活用について実証実験を実施	産業政策課	継続
⑥ものづくり企業デジタル人材育成支援事業(再掲)	ものづくり企業におけるデジタル人材の育成を支援	商工業振興課	新規
⑦生産性向上技術導入促進事業(再掲)	RPA や LPWA 技術の導入及び先端設備の整備に対し支援	産業政策課	継続
⑧小規模事業者等デジタル技術活用人材育成事業(再掲)	小規模事業者向けの IoT やクラウドサービス等に関する講座を開催	産業政策課	新規

(2) 金沢未来のまち創造館（価値創造拠点施設）での多様な主体による活動の推進

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①金沢未来のまち創造館の運営	最先端技術を活用した新たなビジネスや食・工芸の付加価値の創出と次代を担う子供達の独創力の育成を図る施設の運営	産業政策課	新規
②スタートアップ・新ビジネス創出事業	スタートアップや既存事業者の新ビジネスの創出を支援	産業政策課	新規
③子供の独創力育成事業	金沢の将来を担う独創的で卓越した知識・技能を持つ人材を育成	産業政策課	新規
④食の価値創造事業	食の技術伝承と新たな調理技術の開発など食の持つ可能性を探求	産業政策課	新規
⑤IT ビジネスプラザ武蔵交流・創造推進事業	IT ビジネスプラザ武蔵のサロンスペース「CRIT」等を活用して、創造性あふれる人材の交流を創出、活性化させるセミナー等を開催	産業政策課	充実
⑥クリエイティブ産業創出 金沢会議開催事業	「食、人、未来へのつながりを金沢から世界へ」をテーマに創造・交流会議を開催	産業政策課	継続

(3)起業家精神の醸成と起業支援

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①中小企業・小規模事業者総合応援窓口の開設	中小企業活性化推進員及び起業・金融相談員を配置した総合応援窓口を開設	産業政策課	継続
②若者・女性起業家コミュニティ形成促進事業	起業支援プロジェクト「はたらこう課」の推進、起業実践アドバイザーの派遣	産業政策課	継続
③かなざわ女性起業家経営支援事業	起業家のための経営スキルを高める実践型講義などを開催	産業政策課	新規
④次世代起業家育成事業	青年層を対象にした起業体験プログラムを開催	産業政策課	新規
⑤ITビジネスプラザ武蔵の運営(再掲)	インキュベーション施設の運営など	産業政策課	継続

基本方針	4. 新製品・新技術の開発と成長分野への展開支援		
------	--------------------------	--	--

(1)新製品・新技術開発の支援充実

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①新製品開発・改良促進事業	産学連携・企業連携等による新製品・新技術の開発、既存製品の改良を支援	商工業振興課	充実
②新製品開発ものづくり企業支援事業(再掲)	受注生産中心からの業態転換をめざす企業等の自社製品開発や販路開拓を支援	商工業振興課	継続
③産学連携ものづくり技術交流塾開催事業(再掲)	先端ものづくり技術交流セミナー、金沢美大デザイン講座等を開催	商工業振興課	継続
④6次産業化アドバイザー派遣事業	地場農産物等を利用した新たな加工品の開発に専門家を派遣	農業水産振興課	継続

(2)市場のニーズに沿った付加価値の高い製品開発

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①新製品開発・改良促進事業(再掲)	産学連携・企業連携等による新製品・新技術の開発、既存製品の改良を支援	商工業振興課	継続
②金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業	中小企業者等が開発した優秀な新製品、新技術を「金沢かがやきブランド」として認定し、販路開拓等を支援	商工業振興課	継続
③ニューテキスタイル開発支援事業	(株) 繊維リソースいしかわが実施する、高付加価値の新しい繊維製品の開発への助成	クラフト政策推進課	継続
④金沢産農林水産物商品化推進事業	ブランド認定された金沢産農林水産物を活用した加工品の開発等を支援	農業水産振興課	新規

(3)産学連携や異業種連携の促進

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①金沢市産学連携事業運営委員会開催事業	市内及び近郊の大学・高専と産学連携の推進に係る事業を実施	商工業振興課	継続
②産学連携ものづくり技術交流塾開催事業(再掲)	先端ものづくり技術交流セミナー、金沢美大デザイン講座等を開催	商工業振興課	継続
③新製品開発・改良促進事業(再掲)	産学連携・企業連携等による新製品・新技術の開発、既存製品の改良を支援	商工業振興課	継続
④異業種交流グループへの助成(再掲)	(一社) 石川県ニュービジネス創造化協会が実施する異業種連携による新製品開発や販路拡大活動を支援	商工業振興課	継続

(1) 金沢のブランド力と高い技術力を活かした企業・製品の発信

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業(再掲)	中小企業者等が開発した優秀な新製品、新技術を「金沢かがやきブランド」として認定し、販路開拓等を支援	商工業振興課	継続
②金沢かがやきブランドPR強化事業	認定製品の認知度向上と販路開拓の促進のため、情報発信チームによるPR活動を展開	商工業振興課	継続
③金沢産農林水産物商品化推進事業(再掲)	ブランド認定された金沢産農林水産物を活用した加工品の開発等を支援	農業水産振興課	新規

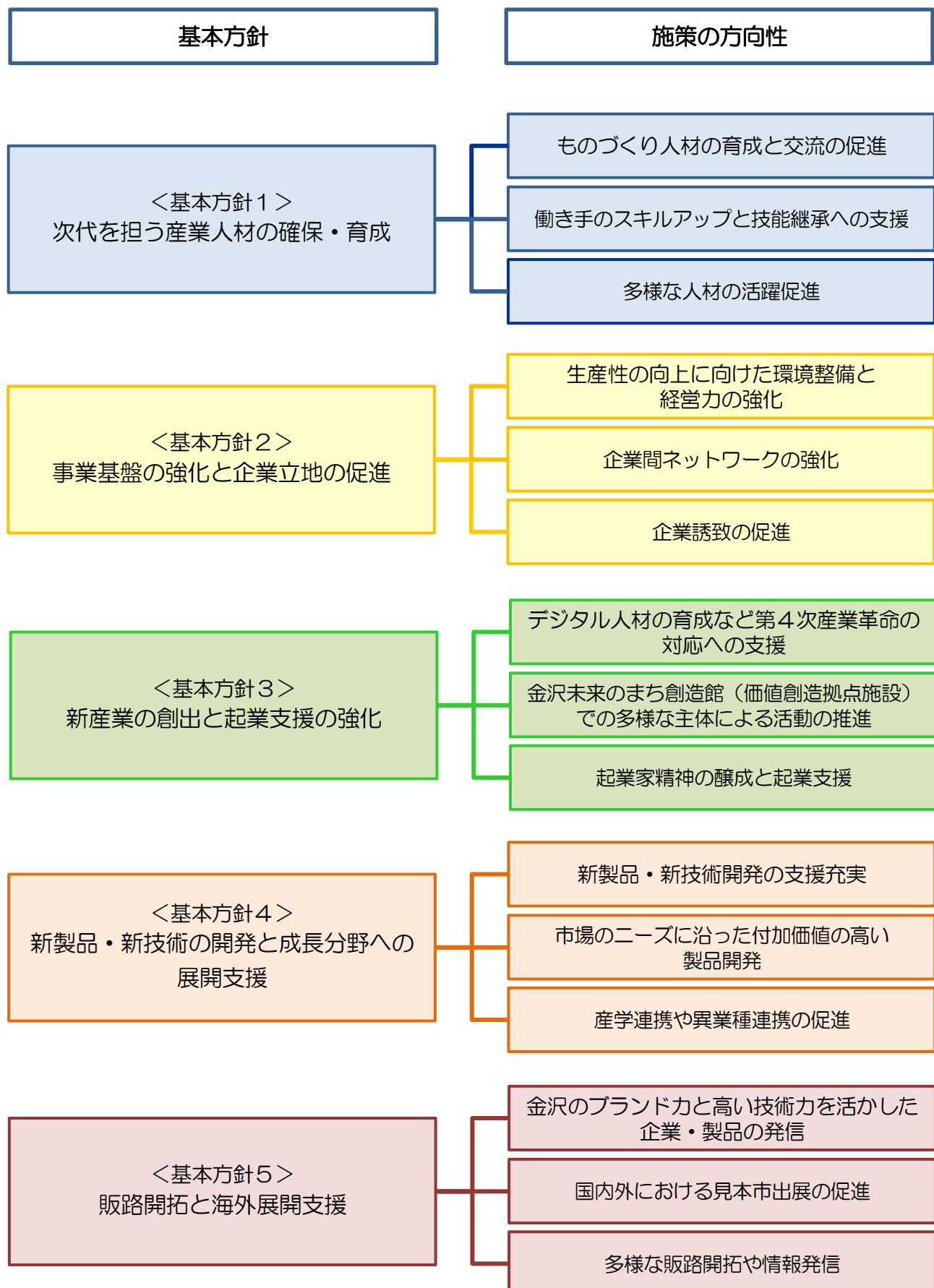
(2) 国内外における見本市出展の促進

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①海外販路開拓支援事業	海外展開を目指す市内中小企業者・小規模企業者等の見本市出展を支援	商工業振興課	継続
②MEX 金沢開催への助成	主催(一社)石川県鉄工機電協会	商工業振興課	継続
③e-messe kanazawa 開催への助成	主催(一社)石川県情報システム工業会	商工業振興課	継続
④ビジネス創造フェアいしかわ開催への助成	主催(公財)石川県産業創出支援機構	商工業振興課	継続
⑤食品産業振興事業	見本市出展等販路開拓事業を行う(一社)石川県食品協会への助成	商工業振興課	継続
⑥繊維製品輸出促進支援事業	(株)繊維リソースいしかわが実施する繊維製品の輸出体制づくりへの助成	クラフト政策推進課	継続

(3) 多様な販路開拓や情報発信

具体的な施策	事業内容	担当課	今後の方向性
①オンライン商談支援事業	オンラインを活用した見本市出展を支援	商工業振興課	新規
②海外販路開拓支援事業(再掲)	自社製品の海外への販路開拓を促進するため、見本市出展のほかホームページの多言語化を支援	商工業振興課	継続
③金沢の食文化の継承及び振興事業	金沢食文化フェスタの開催や食文化の振興に寄与するイベント等に助成	産業政策課	継続
④大学等食文化継承推進事業	大学と連携した公開講座やワークショップを開催	産業政策課	継続
⑤金沢産農産物魅力発信事業	金沢固有の食文化を支えてきた金沢産農産物の魅力を発信	農業水産振興課	継続

5-2 金沢市ものづくり戦略 2015（改定版）体系図



主な具体的施策

次世代ものづくり人材探求心向上事業

金沢子どもおしごと体験事業

プログラミング教育活動推進事業

UJI ターン人材確保対策事業

ものづくり企業デジタル人材育成支援事業

ものづくり技能継承促進事業

金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト推進事業

働きやすい職場環境づくりアドバイザー派遣事業

ものづくり支援コーナーの設置

金沢市異業種研修会館の運営

金沢市ものづくり会館の運営

生産性向上技術導入促進事業

金沢市工業団地連絡協議会研修促進事業

先端産業地域連携事業

企業立地助成金

工業団地の分譲促進

金沢 AI ビレッジ形成促進事業

IT ビジネスプラザ武蔵の運営

金沢未来のまち創造館の運営

スタートアップ・新ビジネス創出事業

子供の独創力育成事業

食の価値創造事業

IT ビジネスプラザ武蔵交流・創造推進事業

若者・女性起業家コミュニティ形成促進事業

新製品開発・改良促進事業

新製品開発ものづくり企業支援事業

产学研連携ものづくり技術交流塾開催事業

6次産業化アドバイザー派遣事業

金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業

ニューテキスタイル開発支援事業

金沢産農林水産物商品化推進事業

金沢市产学研連携事業運営委員会開催事業

金沢かがやきブランド PR 強化事業

海外販路開拓支援事業

MEX 金沢開催への助成

ビジネス創造フェアいしかわ開催への助成

織維製品輸出促進支援事業

オンライン商談支援事業

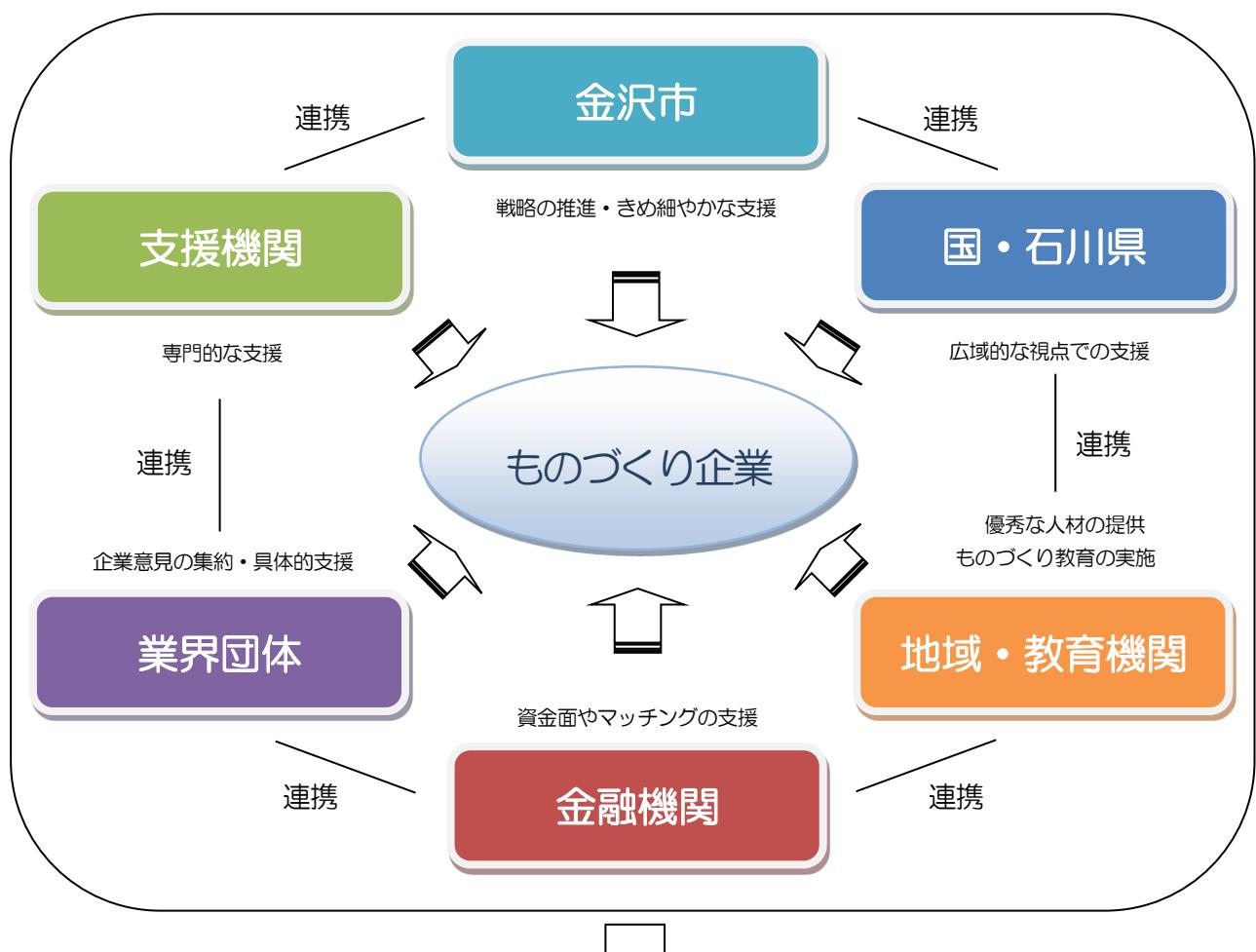
金沢の食文化の継承及び振興事業

金沢産農産物魅力発信事業

5-3 施策の推進体制

将来像の実現に向けては、本市のみならず、企業・関係機関が、それぞれの責務を果たしながら相互に連携していくことが必要である。今後とも企業を取り巻く環境やニーズの的確な把握に努めるとともに、地域経済を支える企業に対し、国・県や中小企業基盤整備機構などの支援機関、金融機関等とも連携して支援していく。

また、高等教育機関の集積を活かし、产学連携による新製品開発を促進するほか、学校や地域と連携し、ものづくりの大切さについて理解と関心を深めるとともに、新たな価値の創造に挑戦する機運を醸成していく。



独創性と多様性に富んだものづくり産業の振興による創造産業都市・金沢の実現

人・モノ・情報の集積・交流による地域経済の活性化

5-4 進行管理

本戦略を推進していく中で、社会経済情勢の変化や人口減少及び少子高齢化のさらなる進行など、市内企業を取り巻く環境は刻々と変化し、新たなニーズへの対応が求められることが想定されるため、市と業界団体、支援機関、大学等で構成する「金沢市ものづくり戦略推進会議」を設置し、戦略の進捗状況の確認、施策の見直し等の検討を行っていく。

金沢市ものづくり戦略推進会議設置要綱

(平成22年11月1日決裁)

改正 平成30年3月23日決裁

令和2年6月1日決裁

(目的及び設置)

第1条 金沢市ものづくり基本条例（平成21年条例第2号）の基本理念を具現化する金沢市ものづくり戦略（以下「戦略」という。）を推進するため、金沢市ものづくり戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について検討し、及び協議する。

(1) 戦略の推進に向けた本市の具体的施策に関する事項

(2) その他戦略の推進に関し必要な事項

(組織等)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、関係する団体の職員及び本市の職員のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 推進会議に、座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

2 推進会議は、必要に応じて、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、経済局商工業振興課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

6. 資料

6-1 金沢市ものづくり戦略推進会議 委員名簿

委員 15名

(順不同、敬称略)

分 野	所 属	役 職	氏 名
高等教育機関	金沢工業大学	副学長	廣瀬 康夫
	金沢大学	教授	池本 良子
	金沢大学	教授	金間 大介
	金沢美術工芸大学	教授 教授	村中 稔 <座長>
機械・金属	(一社)石川県鉄工機電協会	常任理事	石野 晴紀
食品	(一社)石川県食品協会	副会長	山本 晴一
印刷	石川県印刷工業組合	副理事長	大村 一史
繊維	(一社)石川県繊維協会	副会長	遠藤 幸四郎
情報	(一社)石川県情報システム工業会	副会長	横山 信太郎
商工会議所	金沢商工会議所	副会頭	北村 哲志
工業団地	金沢市工業団地連絡協議会	会長	米澤 卓也
中小企業団体	石川県中小企業団体中央会	専務理事	中村 明
	石川県中小企業家同友会	金沢駅西支部相談役	炭澤 吉治
金融機関	(株)日本政策金融公庫金沢支店	中小企業事業統轄	西本 一
支援機関	(独)中小企業基盤整備機構北陸本部	本部長	柴田 修司

6-2 金沢市ものづくり戦略 2015 改定に向けた検討の経過

■第1回金沢市ものづくり戦略推進会議(令和2(2020)年8月4日)

- 内容 ①金沢市ものづくり戦略 2015 の概要について
- ②具体的施策の実施状況について
- ③金沢市ものづくり戦略 2015 の改定について

■業界団体・企業ヒアリング

令和2年9～10月に、業界7団体、企業55社を対象に業況や事業の課題等について
対面調査(オンラインを含む)又はメールによるアンケート調査を実施

■第2回金沢市ものづくり戦略推進会議(令和2(2020)年11月5日)

- 内容 ①業界団体・企業ヒアリングの結果
- ②金沢市ものづくり戦略 2015 改定に向けた視点
- ③金沢市ものづくり戦略 2015 改定の概要(骨子案)

■パブリックコメントの実施(令和2(2020)年12月22日～令和3(2021)年1月20日)

■第3回金沢市ものづくり戦略推進会議(令和3(2021)年2月17日)

- 内容 ①金沢市ものづくり 2015 改定版素案について

■取りまとめ及び策定(令和3(2021)年3月)

6-3 ものづくりに関係する条例及び関連計画等

■金沢市ものづくり基本条例(本文) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	71
■金沢市新産業創出ビジョン(概要) · · · · · · · · · · · · · · · · ·	74
■金沢市中小企業振興・経営強化懇話会報告書(概要) · · · · ·	75
■金沢版働き方改革推進プラン(概要) · · · · · · · · · · ·	77
■金沢ミライシナリオ（金沢 SDGs 行動計画）(概要) · · · · ·	78
■主要参考文献 ·	79

■金沢市ものづくり基本条例(本文)

平成 21 年 3 月 24 日条例第 2 号

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、本市におけるものづくりについて、基本理念を定め、並びに事業者、産業関係団体、高等教育機関、市民及び市の役割を明らかにするとともに、ものづくりに関する施策の基本となる事項等を定めることにより、ものづくりを総合的かつ計画的に推進し、もって本市の健全かつ持続的な発展に寄与することを目的とする。

(用語の意義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ものづくり 人の知識、経験、知恵、発想等をもとに、目的に応じて多様な技術又は技能により価値の創造につながる有形無形のものをつくり出すことをいう。
- (2) ものづくり産業 生活に係る伝統工芸に関する業種、石工、大工、左官その他の職人に係る技芸に関する業種、機械、機械用部品等の製造に関する業種、農業及び林業の業種並びに情報通信、映像、デザインその他のものづくりに係る事業活動を行う業種をいう。
- (3) 事業者 ものづくり産業に属する事業を行う者をいう。
- (4) 産業関係団体 商工会議所、事業協同組合その他の事業者の事業活動の支援に関する事業を行う団体をいう。
- (5) 高等教育機関 大学、高等専門学校その他の高等教育を行う機関をいう。
- (6) 地域資源 本市固有の自然、歴史、文化等の土壤、ものづくりに係る知識、高度な技術又は技能等、ものづくり産業及び高等教育機関の集積その他本市におけるものづくりのために有用であると認められるものをいう。

(基本理念)

第 3 条 ものづくりは、市民生活及び文化の向上を支え、金沢のまちの発展に重要な役割を果たしていることいかんがみ、ものづくりの大切さを認識し、及び尊重する社会的気運を醸成しながら、積極的に進められなければならない。

- 2 ものづくりは、人づくりにつながり、かつ、知識、技術又は技能等の継承及び向上発展が人により支えられていることいかんがみ、ものづくりの分野における担い手の確保及び人材の育成を図ることを基本として進められなければならない。
- 3 ものづくりは、これを産業として振興していくとともに、ものづくり産業の振興に当たっては、事業者の自主的な努力が最も重要であることいかんがみ、これを促進することを基本として行われなければならない。
- 4 ものづくり産業の振興は、地域資源を活用するとともに、環境との調和が図られることにより行われなければならない。
- 5 ものづくり産業の振興は、世界的規模に展開すること目標に、海外の地域における事業者等との交流、連携等が図られることにより行われなければならない。

(事業者の役割)

第 4 条 事業者は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、当該事業活動に係る伝統的又は専門的な知識、技術又は技能等の継承及び向上発展に努めながら、絶えず経営の革新を図るとともに、経済的・社会的環境の変化に即応して、自主的に経営の向上及び改善に努めな

ければならない。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、ものづくり産業の担い手である技術、技能及びこれらに関する知識について習熟した者(以下「技術者等」という。)の確保及び育成を図るとともに、本市が実施するものづくりに関する施策に協力しなければならない。
- 3 事業者は、基本理念にのっとり、地域社会における自らの社会的責任を認識し、当該事業活動を行うに当たっては、その地域の良好な環境が確保されるよう適切な措置を講ずるとともに、それの実情に応じて地域貢献のための取組を行うよう努めなければならない。

(産業関係団体の役割)

第5条 産業関係団体は、基本理念にのっとり、その関係するものづくり産業の振興のために自らが目指すべき目標及び方向性を示しながら、当該ものづくり産業の振興に係る課題の把握及び解決に持続的に取り組まなければならない。

- 2 産業関係団体は、基本理念にのっとり、事業者の経営の向上及び改善を積極的に支援するとともに、本市が実施するものづくりに関する施策に協力しなければならない。
- 3 産業関係団体は、基本理念にのっとり、事業者、他の産業関係団体、高等教育機関及び市と相互に連携し、地域の特性を生かしたものづくり産業の集積及び特色ある産地の育成に努めなければならない。

(高等教育機関の役割)

第6条 高等教育機関は、基本理念にのっとり、事業者、産業関係団体等と連携し、ものづくり産業を担う人材の育成に努めるとともに、研究開発の成果等を積極的に活用してものづくり産業の振興に資するよう努めなければならない。

(市民の役割)

第7条 市民は、基本理念にのっとり、ものづくりの大切さについて理解と関心を深めるとともに、本市が実施するものづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

(市の役割)

第8条 市は、基本理念にのっとり、ものづくりに関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

- 2 市は、基本理念にのっとり、前項の規定により策定する施策に事業者、産業関係団体、高等教育機関及び市民の意見を十分に反映させるよう努めるとともに、当該施策の実施に当たっては、これらの者の理解と協力を得るよう努めなければならない。
- 3 市は、基本理念にのっとり、第1項の施策を策定するに当たっては、国、県その他公共団体と密接な連携を図るよう努めなければならない。
- 4 市は、基本理念にのっとり、事業者、産業関係団体、高等教育機関、市民等の相互の連携が図られるよう総合的な調整に努めなければならない。

第2章 ものづくりに関する基本的な施策

(人づくりの推進)

第9条 市は、次代の社会を担う子どもたちが、ものづくりの大切さについての理解と関心を深めることができるよう、ものづくりに関する教育を推進するものとする。

- 2 市は、職人大学校をはじめ、工芸、製造、農業、林業等の分野における事業を通じて、ものづくりに係る人材の確保又は育成に努めるほか、事業者、産業関係団体、高等教育機関等と連携し、も

のづくり産業において新たに創業を行う者、技術者等及びその後継者その他の人材の確保又は育成の推進に関する施策を実施するものとする。

(事業環境の整備等)

第10条 市は、ものづくり産業の基盤整備に努めるとともに、事業者の経営基盤の強化、新たな事業の創出及び多様なものづくり産業の集積の支援その他の事業環境を整備するために必要な施策を実施するものとする。

(付加価値を高めるものづくりの促進)

第11条 市は、地域資源の活用並びに产学研連携(事業者又は産業関係団体と高等教育機関との相互の連携をいう。)による新商品及び新技術の開発の支援その他の付加価値を高めるものづくりを促進するために必要な施策を実施するものとする。

(戦略的な販路開拓の促進)

第12条 市は、事業者及び産業関係団体が行う商品等のブランド力の向上(独自性、地域性等を有する製品、農林産物、産地等について、固有の特別な価値を有する銘柄としての社会的地位を確立することにより、市場における当該銘柄の競争力を高めることをいう。)及び商品等の消費の拡大の支援その他のものづくり産業に係る販路の開拓を促進するために必要な施策を実施するとともに、本市におけるものづくりを国内外に発信するものとする。

(普及啓発等)

第13条 市は、ものづくりの大切さについての市民の理解と関心を深めるため、その普及啓発に努めるとともに、市民がものづくりにふれあう機会の確保その他必要な施策を実施するものとする。

第3章 ものづくりの推進に対する支援等

(援助)

第14条 市長は、ものづくりを推進するため必要があると認めるときは、技術的な援助をし、又は予算の範囲内において、財政的な援助をすることができる。

(表彰)

第15条 市長は、ものづくりの推進に著しく貢献した者を表彰することができる。

(ネットワークの構築)

第16条 市は、ものづくりを推進するため、事業者、産業関係団体、高等教育機関、市民等との有機的な連携体制の構築を促進するために必要な措置を講ずるものとする。

第4章 雜則

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は平成21年4月1日から施行する。

■金沢市新産業創出ビジョン(概要)

平成 30(2018)年 10 月策定

AI や IoT、ロボット等の技術革新が進む第 4 次産業革命の時代においては、地域経済の持続的な成長と市民の快適な暮らしの向上をめざし、地域産業の強みを活かして、迅速かつ的確に、高付加価値型産業の創出や地場企業・起業家の支援、都市の規模や時代の要請に応じた企業の誘致促進、デジタル情報社会に対応した人材育成を図ることが求められている。

本市では、「第 4 次産業革命における高付加価値型産業創出検討会」を設置し、4 回にわたる議論とパブリックコメントにてとりまとめ、平成 30(2018)年 10 月 19 日に市長へ提言した内容を受けて、金沢市新産業創出ビジョンを策定した。

今後、第 4 次産業革命に対応した新産業の創出や市民の快適な暮らしの向上、地場企業の活性化について、2022 年度を目途に産学官が連携し取り組んでいく。

【めざす姿】

- 新たな価値を創造する拠点で、産学官の叡智を融合し新産業を創出します。
- 第 4 次産業革命に対応した環境を整え、地場企業の活力や生産性を高め、世界市場を捉えます。
- 市民生活に AI・IoT・ロボット等の技術革新を活かして、暮らしを豊かにするとともに、次世代を担う子供を育みます。

【5つのプロジェクト】

プロジェクト 1 既存の市有施設等を活用した 新たな価値創造拠点の整備	国内外の知識や情報を集積し、金沢の持つ本物の文化等の資産を活かして、広く市民が参画し、産学官の叡智が融合する価値創造拠点の整備を進める。
プロジェクト 2 地場企業・起業家の第 4 次産業 革命への対応支援	最先端インフラや先端技術を整え、金沢の拠点性・利便性を活かしながら、地場企業・起業家等を支援し、チャンスのあるまち金沢の実現を図る。
プロジェクト 3 世界を視座にビジネス展開の チャンス提供	国際感覚を持つ創造力豊かな人材を育て、地場企業の市場拡大につながる環境をつくる。
プロジェクト 4 市民生活への AI 等技術の実装	市民の豊かな暮らしを実現し、まちの品格を高めていくとともに、市民と観光客の利便性・回遊性を向上するなど、AI 等技術の社会実装を図る。
プロジェクト 5 デジタル情報時代を担う子供の 育成	子供の習熟度にあわせた様々な学びの機会を提供することにより、独創的で創造性豊かな子供の育成を図り、本市産業の将来を担う子供を育成する。

■金沢市中小企業振興・経営強化懇話会報告書(概要)

令和2(2020)年2月作成

中小企業を取り巻く環境は変化し、さまざまな課題が顕在化していることから、令和元年10月に、学識経験者、中小企業支援機関及び中小企業関係団体の代表者並びに行政関係者から成る「金沢市中小企業振興・経営強化懇話会」を設置した。懇話会委員の提案及び中小企業への聞きとり調査により、本市の中小企業・小規模事業者の課題を明らかにし、本市経済や市民生活に及ぼす影響を勘案しながら、産学官による「多様で活力のある中小企業・小規模事業者の持続的成長」に向けた取り組みについて議論を重ね、本市がめざす4つの姿と、取り組むべき施策の方向性を取りまとめた。

【本市がめざす4つの姿と取り組むべき施策の方向性】

(1)企業の個性が市場を創造するまち・金沢の形成

①新たな市場の創造・拡大

- ・商品・サービスの国内外への展開や、会員制交流通信サイト(SNS)等を活用した魅力発信、キャッシュレス決済の普及、最先端技術への対応などを図る環境整備を促進。

②富裕層をターゲットとした事業展開

- ・より付加価値の高い商品やサービスの開発・提供するとともに、海外商談会等の活動機会を最大限に活用して、これまで視野に入っていなかった顧客層や販売地域を獲得。

③海外展開

- ・高い技術力を有し国内でブランドを確立しているニッチトップ企業の強みを生かして、グローバルな企業へと成長。

(2)企業の競争力を高めるまち・金沢の推進

①付加価値を高めるイノベーションの促進

- ・最先端技術を生かし地域経済の成長を牽引する中小企業・小規模事業者を育成・輩出するとともに、国内外の需要を取り込む中小企業が一丸となったイノベーションを促進。

②異業種との連携

- ・市内中小企業・小規模事業者の活動を機会あるごとに発信するとともに、異業種の企業・人材が積極的に連携し、誇りをもって成長できる環境を整備。

(3)多様な人材や新たな人材が活躍するまち・金沢の促進

①多様な働き方の推奨

- ・働く人のライフスタイルやライフステージの変化に応じた働き方の選択肢の拡大と、働きやすい職場環境の整備が不可欠であり、柔軟かつ適切に対応。

②若年層からの起業家育成

- ・若者や学生、子供達と中小企業・小規模企業者の関係者が気軽に交流や学習できる機会を創出。

③社員の育成及び学び直し(リカレント教育)の機会提供

- ・経営者の意識改革と若手を中心とした社員の自己啓発・研鑽を図るとともに、社員のネットワーク化を進め、自社の経営・事業に還元。

④女性・高齢者の活用と雇用環境の整備

- 多くの分野で労働需要がある女性や高齢者の技能(スキル)を十分に理解し掘り起こし、中小企業・小規模事業者との就業マッチング機会を拡充。

⑤外国人材の受入環境整備

- 県や大学との連携を強化し、留学生の地元就職の促進や高度技能を習得した外国人労働者の活用に向け、優秀な外国人材の受入環境を整備。

⑥地元企業への定着

- 地元の中小企業の魅力や、金沢で働くことへの理解と周知を図り、貴重な人材を確保。

(4)企業の課題解決をともに支えるまち・金沢の実現

①事業承継

- 中小企業に蓄えられた資産・資源が損なわれることのないよう、行政や支援機関、専門機関との連携を強化。

②事業継続計画(BCP)の策定

- 災害リスクに対する意識高揚と啓発を推進。

③経営基盤の強化

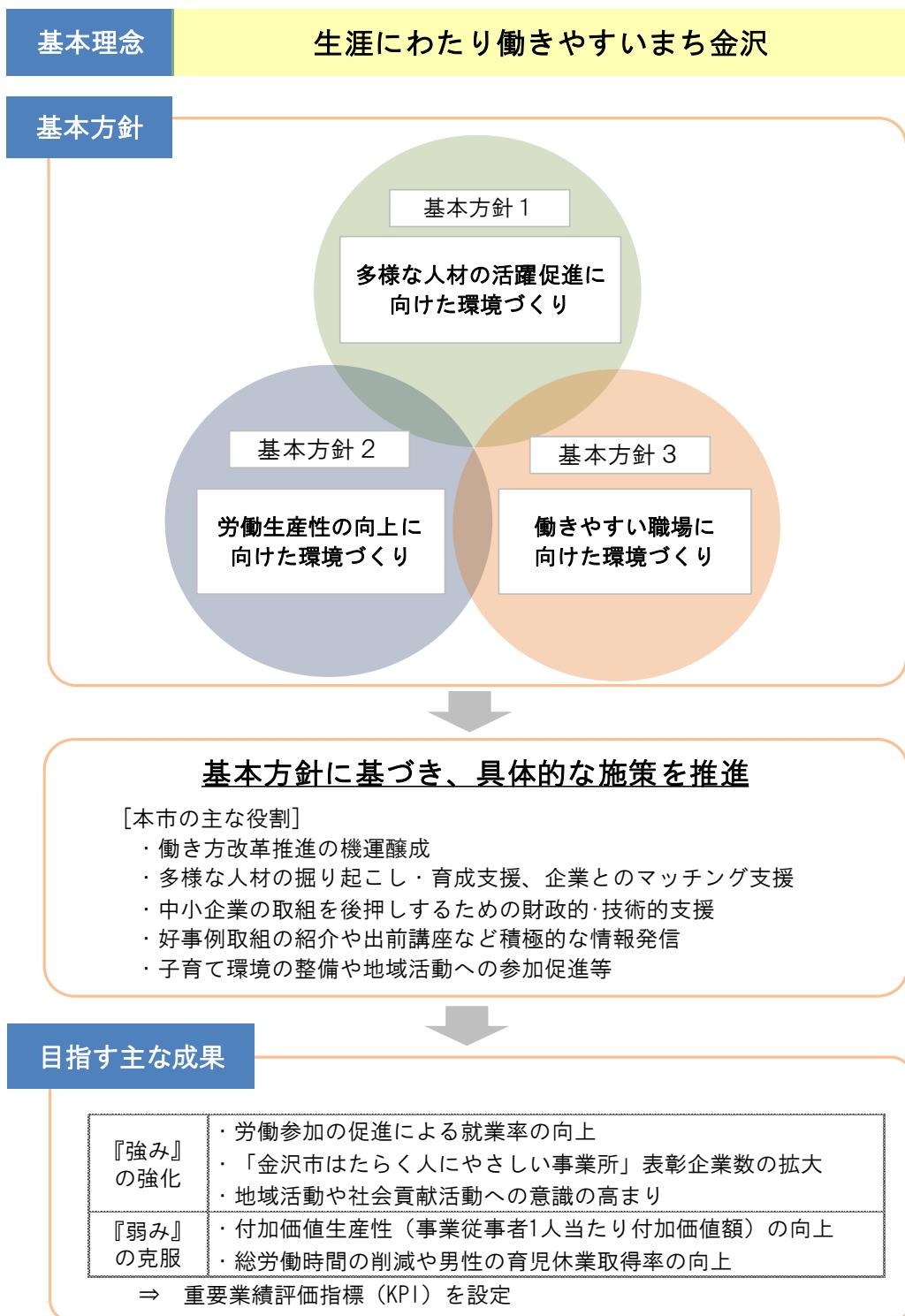
- 企業の成長段階・経営改善に応じた事業計画の策定や、金融・財政支援、地域の業界団体・地域団体への加入・連携によるまちぐるみ活動を通じた経営強化を推進。

■金沢版働き方改革推進プラン(概要)

平成 31(2019)年 2月策定

本市経済を持続的に発展していくためには、働き手の確保と労働生産性の向上を同時に進める働き方改革を官民一体となって推進し、労働力を維持向上させていくことが必要である。そこで、本市では、雇用・労働環境や社会情勢等を踏まえ、誰もが生きがいや働きがいを持って働く「働きやすいまち金沢」を目指し、「金沢版働き方改革推進プラン」を策定した。

基本理念の実現に向けて、3つの基本方針に基づき、具体的な施策を推進していく。



■金沢ミライシナリオ（金沢 SDGs 行動計画）（概要）

令和2(2020)年3月策定

金沢市、金沢青年会議所、国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット(IAS-OUIK)の3者は、平成30(2018)年7月に金沢の持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向けた共同研究に関する協定を締結した。協定では、SDGsに関する独自の目標設定や行動計画の策定、普及啓発に取り組むことを盛り込み、共同研究会の成果として「金沢 SDGs 共同宣言」(令和元(2019)年3月)を行い、金沢 SDGs を進めるための「5つの方向性」とプロジェクト名称である「IMAGINE KANAZAWA 2030」を発表した。その後、さまざまな専門家や学生が参加した SDGs ミーティングで作成された原案に、寄せられた多くの意見を反映し、「IMAGINE KANAZAWA 2030」の活動を進めていくための道しるべとして「金沢ミライシナリオ」を作成した。5つの「シナリオ」と「シナリオ1～5をすすめるパートナーシップ」で構成し、シナリオを進めていくために必要なこと、大事なことを「目標」「取り組むこと」「実践アイデア」として整理した。多様な主体が「金沢ミライシナリオ」に参加し、組織を越え、それぞれの強みを生かしたパートナーシップを組むことで、複雑に絡み合った課題の解決を目指していく。

◇SDGs とは

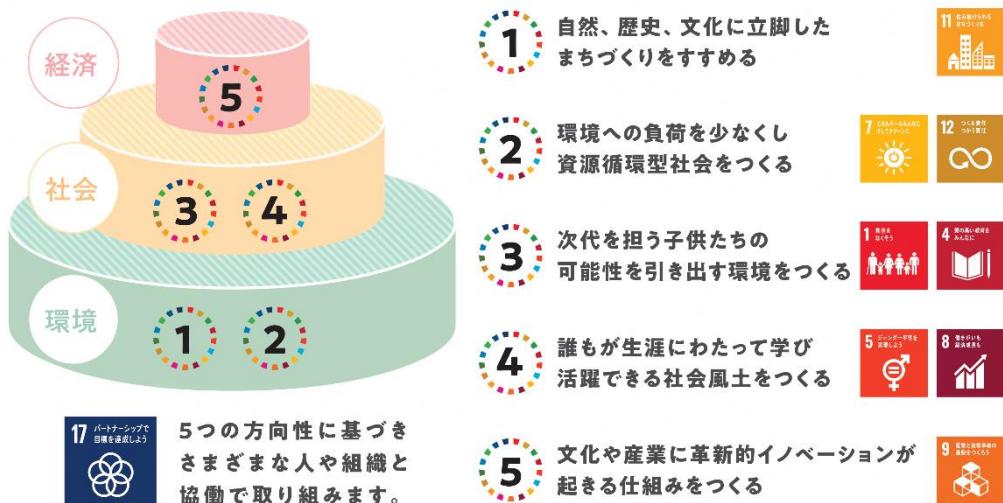
「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。

2015年9月、国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)から構成されている。

地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身の普遍的な取組を推進している。

◇金沢 SDGs 「5つの方向性」とは

金沢でSDGsを効果的に進めるため、「金沢の風土、歴史、文化を踏まえること」、「経済、社会、環境の3つの側面を包括的に捉えること」という視点から5つの方向性を掲げた。



持続可能な開発は「環境」「社会」「経済」の3つの層を統合させて解決することが必要だと考えられています。金沢がこれまで固有の自然や地形などの環境を基盤として地域社会が形成され、独自の産業などが発展してきたように、2030年に向けた金沢SDGsの5つの方向性も、この3つの層の成り立ちや関わりを意識しています。

<主要参考文献>

- ・金沢市ものづくり基本条例（平成 21(2009)年 3月 金沢市）
- ・金沢市ものづくり戦略（平成 22(2010)年 3月 金沢市）
- ・金沢市ものづくり戦略 2015（平成 27(2015)年 3月 金沢市）
- ・世界の「交流拠点都市金沢」をめざして（平成 25(2013)年 3月 金沢市）
- ・金沢市新産業創出ビジョン（平成 30(2018)年 10月 金沢市）
- ・金沢版働き方改革推進プラン（平成 31(2019)年 2月 金沢市）
- ・金沢市中小企業振興・経営強化懇話会報告書（令和 2(2020)年 2月）
- ・金沢市人口ビジョン(改訂版)（令和 2(2020)年 3月 金沢市）
- ・第2次金沢版総合戦略（令和 2(2020)年 3月 金沢市）
- ・金沢 SDGs IMAGINE KANAZAWA 2030（令和 2(2020)年 6月 金沢市 金沢青年会議所 国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット）
- ・世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画〔改定版〕（令和 3(2021)年 2月 金沢市）
- ・石川県産業成長戦略（平成 26(2014)年 5月 石川県）
- ・第2期いしかわ創生総合戦略（令和 2(2020)年 3月策定 石川県）
- ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元(2019)年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2(2020)年 12月 内閣官房 内閣府）
- ・2020 年版中小企業白書・小規模企業白書（令和 2(2020)年 4月 中小企業庁）
- ・2020 年版ものづくり白書（令和 2(2020)年 5月 経済産業省 厚生労働省 文部科学省）

金沢市ものづくり戦略 2015（改定版）

令和3（2021）年3月

金沢市 経済局 商工業振興課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL:076-220-2205 FAX:076-260-7191

E-mail : syoukou@city.kanazawa.lg.jp

URL : <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/17031/kougyou/>

